

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年6月19日
【事業年度】	第26期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング
【英訳名】	Japan Tissue Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 畠 賢一郎
【本店の所在の場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 村井 博昭
【最寄りの連絡場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 村井 博昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	2,309,851	2,257,609	2,103,443	2,032,448	2,514,190
経常利益又は経常損失() (千円)	229,777	462,782	494,049	725,477	147,009
当期純利益又は当期純損失() (千円)	287,099	466,622	497,889	729,317	143,169
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	4,958,763	4,958,763	4,958,763	4,958,763	4,958,763
発行済株式総数 (株)	40,610,200	40,610,200	40,610,200	40,610,200	40,610,200
純資産額 (千円)	7,631,024	7,164,401	6,666,491	5,937,173	6,080,342
総資産額 (千円)	8,451,563	8,119,186	7,598,156	6,883,320	6,988,774
1株当たり純資産額 (円)	187.91	176.42	164.16	146.20	149.73
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	7.07	11.49	12.26	17.96	3.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.3	88.2	87.7	86.3	87.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	2.38
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	193.48
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	84,584	399,586	225,248	622,600	274,138
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	209,054	125,886	116,479	1,124,654	242,230
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,195	1,305	823	803	134
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,150,876	1,875,871	1,533,319	2,034,570	2,066,344
従業員数 (名)	186	200	207	215	211
[外、平均臨時雇用者数]	[14]	[24]	[24]	[25]	[22]
株主総利回り (%)	57.7	75.7	51.4	52.2	68.4
(比較指標：TOPIX) (%)	(88.2)	(122.8)	(122.3)	(125.9)	(174.0)
最高株価 (円)	1,031	853	859	639	693
最低株価 (円)	447	525	463	451	472

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

- 3 第22期から第25期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第22期から第25期までの自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 5 第22期から第25期までの株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 6 株主総利回りにおける比較指標のTOPIX（東証株価指数）については、配当を含めない値を使用して算定しております。
- 7 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（グロース市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（JASDAQグロース）におけるものであります。
- 8 経営成績の変動理由は以下のとおりであります。
第22期は、売上高の減少に加え、人員補強による人件費の増加及び新規事業育成のための研究開発費の発生等により、経常損失及び当期純損失を計上しました。
第23期は、新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少に加え、製品開発推進による研究開発費の増加及びTOB関連費用の発生等により、経常損失及び当期純損失を計上しました。
第24期は、売上高の減少に加え、製品開発推進による研究開発費の増加により、経常損失及び当期純損失を計上しました。
第25期は、売上高の減少に加え、エネルギー価格の高騰等による費用の増加により、経常損失及び当期純損失を計上しました。
第26期は、再生医療受託事業の売上高が大幅に拡大したことに加え、販売費及び一般管理費の削減により、経常利益及び当期純利益を計上しました。
- 9 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1999年 2月 株式会社ニデック（設立：1971年7月、本社：愛知県蒲郡市、事業内容：眼科医療機器ならびに眼鏡関連機器の開発・製造・販売、自家培養角膜の研究）、株式会社INAX（現 株式会社LIXIL）、富山化学工業株式会社（現 富士フイルム富山化学株式会社）ならびに株式会社セントラル・キャピタル（現 三菱UFJキャピタル株式会社）との共同出資により、ティッシュエンジニアリングを技術ベースに再生医療を事業領域とする企業として愛知県蒲郡市に当社を設立。
- 1999年 9月 愛知県蒲郡市三谷北通に本社を移転。
- 2000年 12月 自家培養表皮の治験前の確認申請を厚生省（現 厚生労働省）に提出。
- 2001年 9月 自家培養軟骨の治験前の確認申請を厚生労働省に提出。
- 2003年 8月 イタリアの角膜バンクであるベネトアイバンクから技術を導入し、培養角膜上皮の研究開発を開始。
- 2003年 9月 東京女子医科大学病院等の施設において治験審査委員会の承認を受け、自家培養表皮の治験を開始。
- 2004年 5月 広島大学病院等の施設において治験審査委員会の承認を受け、自家培養軟骨の治験を開始。
- 2004年 10月 自家培養表皮の製造承認申請を厚生労働省に提出。
- 2004年 11月 愛知県蒲郡市三谷北通に新社屋竣工、移転。
- 2005年 3月 研究用ヒト培養組織LabCyte EPI-MODEL(ラボサイト エピ・モデル)の販売を開始。
- 2007年 5月 自家培養角膜上皮（開発名：EYE-01M）の治験前の確認申請を厚生労働省に提出。
- 2007年 10月 日本初の再生医療等製品として、重症熱傷の治療を目的とした自家培養表皮ジェイスの製造承認を厚生労働省から取得。
- 2007年 12月 ジャスダック証券取引所NEO（現 東京証券取引所 グロース市場）へ株式を上場。
- 2008年 5月 培養表皮の開発者である米国ハーバード大学医学部のHoward Green教授と顧問契約を締結。
- 2009年 1月 自家培養表皮ジェイスの保険収載。
- 2009年 8月 自家培養軟骨の製造販売承認申請を厚生労働省に提出。
- 2010年 7月 研究用ヒト培養組織LabCyte CORNEA-MODEL(ラボサイト 角膜モデル)の販売を開始。
- 2010年 10月 富士フイルム株式会社を割当先とした第三者割当増資を実施。筆頭株主が株式会社ニデックから富士フイルム株式会社へ異動。
- 2012年 5月 表皮水疱症の治療を目的とした自家培養表皮ジェイスの治験を開始。
- 2012年 7月 整形外科領域における日本初の再生医療等製品として、自家培養軟骨ジャックの製造販売承認を厚生労働省から取得。
- 2013年 4月 自家培養軟骨ジャックの保険収載。
- 2014年 1月 先天性巨大色素性母斑の治療を目的とした自家培養表皮ジェイスの治験を開始。
- 2014年 10月 角膜上皮幹細胞疲弊症の治療を目的とした自家培養角膜上皮（開発名：EYE-01M）の治験を開始。
- 2014年 11月 新規事業として、再生医療等安全性確保法のコンサルティング事業ならびに細胞培養受託事業を開始。
- 2014年 12月 富士フイルムホールディングス株式会社が親会社へ異動。
- 2015年 10月 医療機関等から細胞培養加工を受託するための「特定細胞加工物製造許可」を取得。
- 2016年 4月 新規事業として、再生医療等製品に特化したCRO（臨床開発業務受託）事業を開始。
- 2016年 9月 先天性巨大色素性母斑の治療を目的とした自家培養表皮ジェイスの一部変更承認を取得（適応拡大）。
- 2016年 12月 自家培養表皮ジェイス（先天性巨大色素性母斑）の保険収載。
- 2017年 6月 自家培養表皮ジェイス（重症熱傷）の再審査終了。
- 2018年 6月 名古屋大学・信州大学と、CD19陽性 急性リンパ性白血病の自家細胞由来治療薬開発に関するCAR-T細胞の製造技術の特許ライセンス契約を締結。
- 2018年 7月 白斑の治療を目的としたメラノサイトを保持した自家培養表皮（開発名：ACE02）の治験を開始。
- 2018年 7月 外傷等に起因する二次性の変形性膝関節症の治療を目的とした自家培養軟骨ジャックの治験を開始。
- 2018年 9月 富士フイルム株式会社が親会社へ異動。
- 2018年 12月 表皮水疱症の治療を目的とした自家培養表皮ジェイスの一部変更承認を取得（適応拡大）。
- 2019年 1月 低侵襲化・移植手技簡便化を目的とした自家培養軟骨ジャックの一部変更承認を取得（仕様変更）。
- 2019年 3月 自家培養角膜上皮（開発名：EYE-01M）の製造販売承認申請を提出。
- 2019年 7月 自家培養表皮ジェイス（表皮水疱症）の保険収載。
- 2019年 9月 富士フイルムのヒトiPS細胞由来腸管上皮細胞「F-hiSIEC™（エフ・ハイシーク）」について、製造及び販売を開始。
- 2020年 3月 眼科領域における日本初の再生医療等製品として、自家培養角膜上皮ネピックの製造販売承認を厚生労働省から取得。
- 2020年 6月 自家培養角膜上皮ネピックの保険収載。
- 2020年 9月 自家培養口腔粘膜上皮（開発名：COMET01）の製造販売承認申請を提出。
- 2021年 3月 帝人株式会社による当社株式に対する公開買付けにより、当社の親会社及び筆頭株主が富士フイルム株式会社から帝人株式会社へ異動。

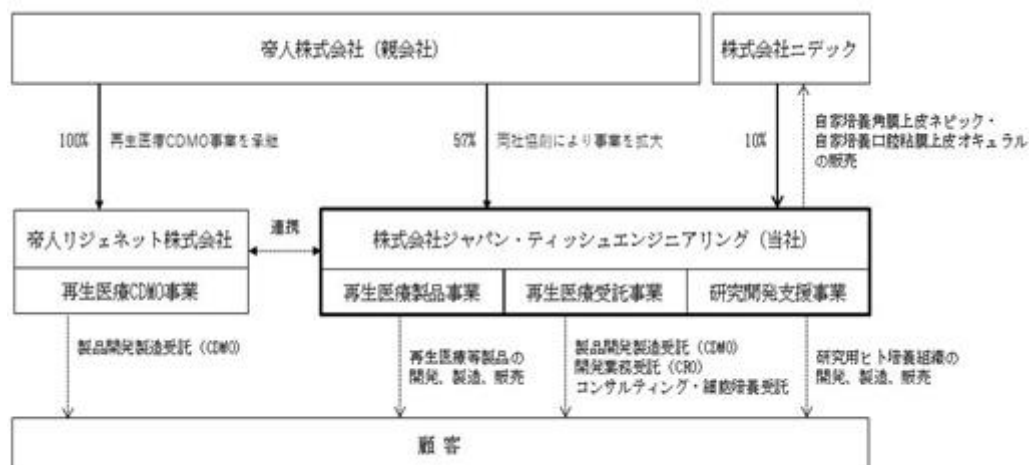
- 2021年 6月 眼科領域における第2号の再生医療等製品として、自家培養口腔粘膜上皮オキュラルの製造販売承認を厚生労働省から取得。
- 2021年 11月 度熱傷の治療を目的とした他家（同種）培養表皮（開発名：Allo-JaCE03）の治験を開始。
- 2021年 12月 自家培養口腔粘膜上皮オキュラルの保険収載。
- 2021年 12月 富士フィルムのヒトiPS細胞由来腸管上皮細胞「F-hiSIEC™（エフ・ハイシーク）」について、製造及び販売を終了。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQグロースからグロース市場に移行。
- 2022年 4月 メラノサイト（色素細胞）含有自家培養表皮（開発名：ACE02）の製造販売承認申請を提出。
- 2022年 6月 自家培養軟骨ジャックについて、厚生労働省による再審査が終了。
- 2022年 9月 がんをはじめとする未解決の疾患への革新的治療法の創出を目指し、再生医療等製品の研究・開発から、事業計画策定、商用生産までの過程をワンストップで実現する「再生医療プラットフォーム」を産学連携で千葉県柏の葉に構築。
- 2022年 10月 社名を「株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング」へ変更
- 2023年 3月 白斑治療を目的としたメラノサイト含有自家培養表皮（販売名：ジャスミン）の製造販売承認を厚生労働省から取得。
- 2024年 3月 当社株式が貸借銘柄に選定。
- 2024年 6月 自家培養軟骨ジャックの保険償還価格改定。
- 2024年 6月 変形性膝関節症の治療を目的とした自家培養軟骨ジャック（適応拡大）の一部変更承認申請を提出。

3【事業の内容】

当社は、「医療の質的变化をもたらすティッシュエンジニアリングをベースに、組織再生による根本治療を目指し、21世紀の医療そのものを変えてゆく事業を展開する」ことを会社設立の趣旨とする企業です。「再生医療をあたりまえの医療に」をビジョンに掲げ、再生医療等製品の開発、製造、販売を行う再生医療製品事業、再生医療に関する開発及び製造等を受託する再生医療受託事業、研究用ヒト培養組織の開発、製造、販売を行う研究開発支援事業を展開しております。

当社は、2021年3月9日付で帝人グループとなりました。親会社である帝人株式会社との協創により事業を拡大してまいります。2023年8月1日に設立された帝人リジェネット株式会社（帝人株式会社の100%子会社）とは、再生医療CDMO事業において連携しています。

【事業の系統図】



(1) 当社事業の根幹となる技術

近年、細胞培養や生体材料工学等の技術進歩により、生物から採取した細胞を用いて、性質の改変、体外での培養、組織・臓器の再形成、新たな機能の付加あるいは機能の修復等が試みられるようになりました。このような要素技術を利用して組織の再生を実現するための技術がティッシュエンジニアリングと呼ばれるものであり、当社事業の根幹となる技術です。

ティッシュエンジニアリングを実現するためには、生きた細胞、人工的に作られた材料・素材、細胞や生体に影響をもたらす種々の生理活性物質が必要であり、医学・工学・理学・薬学等の異分野間の国際的な研究交流が必要とされます。我が国では、ティッシュエンジニアリングにより作り出された組織や臓器を製品として医療目的で製造・販売するためには、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（医薬品医療機器等法）のもとで、厚生労働省からの許認可が必要になります。この許認可には、製造管理及び品質管理に関する基準が含まれており、当社が保有している製造施設・設備、創業以来の研究開発活動で培ってきた製造方法、品質管理に関するノウハウ、そして販売に関する組織体制やノウハウも、当社事業の根幹となる技術であるといえます。

また、細胞培養に用いる細胞は、その由来に応じて、自家細胞（本人）、同種細胞（本人以外）、異種細胞（ヒト以外の動物）に分類されますが、自家移植は、一般的に免疫拒絶反応が少なく、生体への着生能が高いといわれております。

当社は、当該技術を活用することにより、ヒトの細胞を培養して組織や臓器を作り出し、これを医療用途及び研究用途に提供することを目的として事業を展開しております。

(2) 再生医療製品事業

再生医療とは、従来の薬物治療とは異なり、われわれの身体に備わっている組織の再生能力を引き出すことにより、失われた組織や臓器の機能を細胞を使って回復させることに主眼をおいた医療です。当社は、ティッシュエンジニアリングを利用した再生医療等製品を開発し、当該製品を医療機関向けに医療目的で製造販売しております。

当社の再生医療等製品

現在、日本において再生医療等製品は20製品が承認されており、当社の自家培養表皮ジェイスは国内第1号として製造販売承認を取得しました。自家培養軟骨ジャックと自家培養角膜上皮ネビックは、それぞれ整形外科領域と眼科領域における国内初の再生医療等製品として製造販売承認を取得しました。自家培養口腔粘膜上皮オキュラルは、眼科領域における国内2つ目の再生医療等製品として製造販売承認を取得しました。また、当社5つ目の再生医療等製品として、2023年3月にメラノサイト含有自家培養表皮ジャスミンの製造販売承認を取得しました。

(a) 自家培養表皮ジェイス

1975年、米国マサチューセッツ工科大学のHoward Green教授（2015年没、米国ハーバード大学医学部 名誉教授）らは、ヒトの正常な表皮細胞の培養方法を確立し、皮膚（表皮）に類似した細胞シートを開発しました。1984年には、重症熱傷を負った米国の2人の小児に対して、わずかに焼け残った自身の皮膚から培養表皮シートを作製・移植した報告が、大きな注目を集めました。

自家培養表皮ジェイスは、この技術を使用しており、当社は、開発者であるHoward Green教授から技術指導を受け、培養表皮シートの開発を進めてきました。本品は、患者自身の皮膚組織を少量取り、約3週間の培養期間を経て、患者本人に移植する自家培養表皮シートです。

本品は、2007年10月に重症熱傷治療を目的とした製品として製造販売承認を取得、2009年1月より保険適用を受け、我が国で第1号となる再生医療等製品となりました。本品は、適応拡大として2016年9月には先天性巨大色素性母斑の治療を目的とした製品として一部変更承認を受け、2016年12月より保険適用を受けました。さらに2018年12月には表皮水疱症の治療を目的とした製品として一部変更承認を受け、2019年7月より保険適用を受けました。

(b) 自家培養軟骨ジャック

膝や肘の関節軟骨は、血管がないために、ケガ等で一度損傷を受けると自然には治りません。また、これらを薬等で治療することは非常に困難です。広島大学大学院整形外科の越智光夫教授（現、広島大学長）は、アテロコラーゲンというゲル状の物質の中で軟骨細胞を3次元培養する軟骨損傷治療用の移植組織を開発しました。従来、軟骨細胞懸濁液の移植治療が知られていましたが、越智教授が開発された移植組織は軟骨細胞が本来有する性質を維持しており、細胞が漏ししない点において優位性を持っております。

自家培養軟骨ジャックは、この技術を使用しており、開発者である越智教授から技術指導を受け、培養軟骨組織の開発を進めてきました。本品は、軟骨損傷患者の関節（非荷重部）から少量採取した軟骨細胞をアテロコラーゲンゲルの中で約4週間培養し、患者本人の軟骨欠損部に移植する自家培養軟骨組織です。

本品は、2012年7月に膝関節における外傷性軟骨欠損症又は離断性骨軟骨炎（変形性膝関節症を除く）の臨床症状の緩和を目的とした製品として製造販売承認を取得、2013年4月より保険適用を受け、整形外科領域で国内初の再生医療等製品となりました。2019年1月には自家培養軟骨ジャック移植時に患者自身の骨膜に代わって人工のコラーゲン膜を使用する一部変更申請承認を受けました。これにより患者の身体的負担軽減と医師の手技の簡便化を図ることができます。

当社は、2018年7月から変形性膝関節症を対象とする適応拡大のための治験を実施し、2024年2月に治験終了届を独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）に提出しました。本試験においては、統計的に有意な臨床症状の改善が示されたことに加え、変形性膝関節症による軟骨欠損部において硝子軟骨様組織による修復が確認されました。これらのデータをまとめて、2024年6月に一部変更承認申請書をPMDAに提出しました。

(c) 自家培養角膜上皮ネピック

1997年、Pellegrini教授（現、イタリアModena and Reggio Emilia大学教授）らは、角膜と結膜の境界である角膜輪部組織から分離した角膜上皮細胞をフィブリンゲル製剤を足場として培養・作製した自家培養角膜上皮を角膜上皮幹細胞疲弊症の患者本人に世界で初めて移植し、良好な結果を報告しました。角膜輪部組織には角膜上皮幹細胞が存在し、角膜上皮細胞を供給するとともに結膜上皮細胞の侵入を阻み、角膜上皮の透明性を維持する重要な役割を担っております。

自家培養角膜上皮ネピックは、この技術を使用しており、患者自身の角膜輪部組織から角膜上皮幹細胞を採取してシート状に培養したもので、本品を移植することにより角膜上皮を再建させることを目的としております。当社は株式会社ニデックから本品の製品開発を受託し、開発者であるG. Pellegriniの技術指導のもと、自家培養角膜上皮の開発を進めてきました。

本品は、2020年3月に角膜上皮幹細胞疲弊症の治療を目的とした製品として製造販売承認を取得、2020年6月より保険適用を受け、眼科領域で国内初の再生医療等製品となりました。

(d) 自家培養口腔粘膜上皮オキュラル

本品の開発において、大阪大学大学院医学系研究科（脳神経感覚器外科学（眼科学））の西田幸二教授、大家義則講師らにより、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）からの支援を受けて、角膜上皮幹細胞疲弊症を対象とした医師主導治験が実施されました。当社は、西田幸二教授が世界に先駆けて開発した自家培養口腔粘膜上皮細胞シート移植の技術を導入するとともに、当該医師主導治験を引き継ぎ、開発を行ってまいりました。

自家培養口腔粘膜上皮オキュラルは、患者自身の口腔粘膜組織を採取し、分離した細胞を培養して作製するヒト（自己）口腔粘膜由来上皮細胞シートです。患者の眼表面に本品を移植することにより、患者自身の口腔粘膜上皮細胞が生着・上皮化し、欠損した角膜上皮を修復することを目的としております。

本品は、2021年6月に角膜上皮幹細胞疲弊症の治療を目的とした再生医療等製品として製造販売承認を取得、2021年12月より保険適用を受け、眼科領域で2つ目の再生医療等製品となりました。角膜上皮幹細胞疲弊症によって両眼の角膜が広範囲に障害を受け、視力が著しく低下した患者に対する新たな治療法として期待されております。

(e) メラノサイト含有自家培養表皮ジャスミン

メラノサイト含有自家培養表皮ジャスミンは、患者自身の皮膚組織を採取し、分離した細胞をメラノサイトが保持されるように培養した、患者自身に使用する表皮細胞シートです。非外科的治療が無効又は適応とならない白斑

の患部に対して、表皮層を薄く削った後に移植します。本品の移植によりメラノサイトが供給され、色素を再生することを目的としています。ジャスミンは既存の外科的治療に比べ、少ない面積の皮膚組織を用いて製造するため患者への侵襲が少なく、かつ一度に広範囲の治療を行うことが可能となります。また、本治療法で色素再生することにより、患者の整容面での心理的重圧の軽減と生活の質(QOL)の向上も期待されます。

本品は、2023年3月に白斑の治療を目的とした再生医療等製品として製造販売承認を取得しました。現在は保険収載の申請中であり、速やかに保険適用を目指します。

[当社の再生医療等製品一覧]

製品	自家培養表皮 ジェイス 国内第1号の再生医療等製品	自家培養軟骨 ブロック 日本発の技術による国内第2号の再生医療等製品	自家培養角膜上皮 ネピック 眼科領域で国内初の再生医療等製品	自家培養角膜粘膜上皮 オキュラル 眼科領域で2つ目の再生医療等製品	メラノサイト含有自家培養表皮 ジャスミン 患者さんが多い白斑治療用再生医療等製品
承認取得 保険収載	2007年10月 2008年1月	2012年7月 2013年4月	2020年3月 2020年8月	2021年8月 2021年12月	2023年3月 申請中
適応対象	①重症熱傷 ②先天性巨大色素性母斑 ③栄養障害型表皮水疱症 及び接合部型表皮水疱症	膝関節における外傷性軟骨欠損症又は離断性軟骨炎(変形性膝関節症に対する適応拡大に向けて対応中)	角膜上皮幹細胞症	角膜上皮幹細胞症	非外科的治療が無効又は適応とならない白斑
保険 償還価格	①採取・培養キット 4,480千円 ②調製・移植キット 154千円 / 枚	①採取・培養キット 1,000千円* ②調製・移植キット 1,890千円* *2024年4月～	①採取・培養キット 4,280千円 ②調製・移植キット 5,470千円	①採取・培養キット 4,280千円 ②調製・移植キット 5,470千円	未定
技術 導入元	米ハーバード大学 Howard Green 教授	広島大学 越智 光夫 教授	イタリア G Pellegrini教授・ M De Luca教授	大阪大学 西田 幸二 教授	イタリア G Pellegrini教授・ M De Luca教授

自家細胞を用いた再生医療等製品のビジネスモデル

当社は培養技術を利用した再生医療等製品を開発し、医療機関向けに医療目的で製造販売しております。当社の再生医療等製品は、現在、患者本人の細胞を培養し、患者本人に移植する「自家移植」を対象としております。

当社は、長年にわたって自家移植を対象とした再生医療等製品を製造販売してきたことにより、自家の再生医療等製品に関する製造管理や品質管理に関するノウハウに加え、製品開発や販売に関する組織体制やノウハウを蓄積してきました。このようなノウハウは、当社の今後の事業に大きく役立たせることができます。



1. 医師（医療機関）が患者本人から非受傷部位の正常な組織を採取します
2. 当社は組織処理した細胞を培養し、出荷検査・梱包の後、医療機関に輸送します
3. 医師（医療機関）が患者本人への移植手術を行います

(3)再生医療受託事業

当社は、医薬品医療機器等法のもと、再生医療等製品の承認を目的として臨床研究を実施するアカデミアや、医師主導治験を実施する医療機関、再生医療等製品の開発を行っている企業を対象に、再生医療等製品に特化した開発製造受託（CDMO）サービス・開発業務受託（CRO）サービスを提供しております。自社製品の開発、製造販売で培った薬事開発、規制当局対応のノウハウ、GCTP適合の製造設備等の豊富な実績及びノウハウを生かし、細胞種（体細胞・幹細胞・iPS細胞）や製品形態を問わず、シーズの開発段階から実用化後までトータルかつシームレスに支援しております。

さらに、2014年11月に施行された再生医療等安全性確保法に則った、再生医療の提供機関に対するコンサルティングならびに特定細胞加工物製造受託サービスを提供しております。コンサルティングサービスでは、再生医療等提供計画の作成・細胞加工施設の運営体制の構築等、臨床研究・治療提供のために必要な行政手続きを支援しております。特定細胞加工物製造受託では、厚生労働省より許可を得た当社の細胞加工施設で特定細胞加工物の製造を受託しております。

(4)研究開発支援事業

種々の医薬品や化粧品の開発に際して、開発製品の安全性や有効性を確認する等の目的により、動物を用いた試験が実施されております。

当社は再生医療等製品の開発を通じて蓄積したティッシュエンジニアリングに係る技術、ノウハウを水平展開し、研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズを開発、製造、販売しております。ラボサイトは、「エピ・モデル」「角膜モデル」「エピ・キット」の3つの製品ラインアップを揃えております。

「エピ・モデル」はヒトの正常な表皮細胞を培養して重層化したヒト3次元表皮モデルであり、ヒト表皮に類似した構造をしております。ヒトの皮膚に適用される外用医薬品や化粧品の開発、皮膚科医の基礎研究、化成品原材料の安全性研究等に有用な材料であると同時に、動物を使った皮膚試験の代替としての使用が想定されます。なお、「エピ・モデル」を用いた皮膚刺激性試験に関する試験法は、2013年7月に経済協力開発機構（OECD）の試験法ガイドラインTG439へ収載され、「エピ・モデル24」を含む皮膚腐食性試験法は、2019年6月にOECDの試験法ガイドラインTG431へ収載されました。さらに、現在は「エピ・モデル24」を用いた新たな標準法として、皮膚感作性試験の試験法ガイドライン収載に向けた準備を進めています。

「角膜モデル」はヒト正常角膜上皮細胞を重層培養したヒト3次元角膜モデルです。角膜モデルでは、ムチン等のタンパク質の発現や細胞間接着構造等を確認しており、化合物の眼刺激性試験に加えて、角膜上皮の分子生物学的解析に利用できます。「角膜モデル」を用いた眼刺激性試験法については、2018年6月にOECDの試験法ガイドラインTG492へ収載されました。

「エピ・キット」は顧客自身でヒト表皮モデルを作製できるヒト3次元表皮モデルの作製キットです。ヒト表皮モデルへの評価物質の添加やモデルの解析等を自由に設定できます。また、予め細胞に処理を行ったヒト表皮モデルの作製・解析等応用研究に使用できます。

(5)新規パイプラインの開発

当社は、今後の成長を加速させるため、新たなパイプラインの開発に積極的に取り組んでおります。

他家（同種）培養表皮（開発名：Allo-JaCE03）の開発

わが国で初となる他人の皮膚を原材料としたレディメイド（事前に製造・保存しておき、必要な時に遅滞なく使用することができる）製品である他家（同種）培養表皮（開発名：Allo-JaCE03）については、2021年8月に日本医療研究開発機構（AMED）の補助事業として「同種培養表皮の開発・事業化」に関する案件が採択され、2021年11月に治験計画届書を提出しました。さらに、「再生医療等製品の原材料となるヒト（同種）細胞の安定供給体制の構築」に関する案件が2021年6月にAMEDの委託事業として採択されており、他家（同種）細胞を用いた再生医療の産業化を進めております。

CAR-T細胞製剤の開発

CD19陽性の急性リンパ性白血病（Acute Lymphoblastic Leukemia, ALL）を対象とした自家CAR-T細胞製剤について、2019年9月より「piggyBacトランスポゾンベクターを用いた自家CD19CAR-T療法の企業治験開始に向けた研究開発」（ウイルスベクターを用いない新技術による国産のCAR-T細胞製剤の開発）に関するAMEDの補助事業として開発を進めてきました。並行して、技術導入元である名古屋大学において同技術を用いた急性リンパ性白血病に対する臨床研究が実施されるとともに、自社の製造工程の効率化を図りました。また、同大学が支援しているタイ王国チュラロンコン大学のCAR-T細胞を用いた臨床研究についても、2023年3月、悪性リンパ腫を患う5名の患者の治療に効果があったことが報告されました。さらに、今後、名古屋大学でも日本での悪性リンパ腫に対するCAR-T細胞を用いた医師主導治験の開始を予定していることも合わせて報告され、日本での医師主導治験に用いられるCAR-T細胞は、当社が製造する予定です。これに加え、当社は本品の開発で得た知見やノウハウを生かし、柏の葉スマートシティ内に構築する「再生医療プラットフォーム」において帝人、国立研究開発法人国立がん研究センター、三井不動産株式会社と協働し、がん領域における本格的な事業展開に繋げていきます。

4【関係会社の状況】

親会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 帝人株式会社	大阪市北区	71,833	合成繊維、化成品等 の研究、製造、販売 他	被所有 57.72	当社への開発委託 業務提携

(注) 帝人株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
211 (22)	38.60	10.00	5,729,425

セグメントの名称	従業員数(名)
再生医療製品事業	90 (9)
再生医療受託事業	24 (3)
研究開発支援事業	10 (1)
報告セグメント計	124 (13)
全社(共通)	87 (9)
合計	211 (22)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー・嘱託社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性 労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
34.9	100.0	71.5	74.0	39.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、「医療の質的变化をもたらすティッシュエンジニアリングをベースに、組織再生による根本治療を目指し、21世紀の医療そのものを変えてゆく事業を展開する。」ことを会社設立の趣旨とし、次の経営理念・ビジョン・行動指針に基づいて、再生医療製品事業、再生医療受託事業及び研究開発支援事業を展開しております。

経営理念：再生医療の産業化を通じ、社会から求められる企業となる。法令・倫理遵守の下、患者様のQOL向上に貢献することにより、人類が生存する限り成長し続ける企業となる。その結果、全てのステークホルダーがより善く生きることを信条とする。

ビジョン：再生医療をあたりまえの医療に

行動指針：一、一貫性と柔軟性のバランス感覚を持つ。

- 一、勇気を持って変化に挑戦する。
- 一、異なる文化や考え方を尊重する。
- 一、徹底的に現場を重視する。
- 一、J-TECを代表する社員として深く考え行動する。

サステナビリティ方針：

私たちは、「再生医療をあたりまえの医療に」というビジョンのもと、再生医療のリーディングカンパニーとして持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上に努めます。

(2)経営戦略

成長戦略1（基盤強化）：再生医療製品の提供活動で培ったノウハウを強みとして、既存事業の売上利益を最大化し、黒字体質の基盤を確立する。

再生医療製品事業

- ・ジェイスは重症熱傷治療の標準治療として浸透。広範囲な重症熱傷に加え、受傷面積の小さい症例でも使用実績を増やし、当社の事業基盤を支える。母斑・表皮水疱症向けは拠点施設及び患者団体との関係強化で確実に発生症例を獲得し、ゴールドスタンダード化を進める。
- ・ジャックはコロナ禍で苦戦したが、その影響の緩和を受け医療機関への営業活動を再開。7年間に渡る全例を対象とした使用成績調査を終え、再審査により有効性と安全性が改めて確認されるなど、良好な治療エビデンスを蓄積したオンリーワンの製品として訴求し、事業拡大を目指す。
- ・ネピック、オキュラルは株式会社ニデックとの連携により、拠点施設を中心に販売体制を構築している。眼科の主要学会にて製品の認知度向上や治療成績の情報発信を行うなど、一層の普及に向けた施策を実施し、根治療法の存在しなかった角膜上皮疾患に対する治療を提供する。

再生医療受託事業

- ・顧客である企業やアカデミアはコロナ禍で中止していた開発を再開。優良な案件に注力して安定的に収益を獲得する。親会社である帝人と連携し新たなCDMO事業を構想・実行する。

研究開発支援事業

- ・ラボサイトシリーズは、コロナ禍でも安定して受注を獲得。更なる成長に向けて、市場の大きい皮膚感作性試験のOECDガイドライン化を進めつつ、欧州やアジア圏への海外展開も積極的に推進する。

成長戦略2（市場拡大）：既存製品とは異なる対象患者の多い市場をターゲットとした新規自家製品の上市・適応拡大により、売上を大幅に拡大させる。

再生医療製品事業

- ・皮膚領域では、白斑を対象としたメラノサイト含有自家培養表皮（販売名：ジャスミン）の製造販売承認を取得。ジェイスで培った販売ノウハウや医師との関係を最大活用し、早期の普及を狙う。
- ・膝領域では、ジャックの変形性膝関節症への適応拡大により、本来ジャックが狙っていた巨大市場に改めて挑戦する。先行してヘビーユーザーの医療機関と連携し、自由診療による同疾患の治療（メディカルツーリズム等）に着手し、承認後の迅速展開を図る。
- ・ネピックとオキュラルをラインナップすることで、片眼性と両眼性の両方の角膜上皮幹細胞疲弊症患者に根治療法を提供し、眼科領域における再生医療のスタンダードとなる。これまで根治療法がないため治療を諦め埋没した患者に訴求し、潜在市場を開拓する。

再生医療受託事業

- ・ 帝人と連携した新たなCDMO事業により、顧客（国内・海外）を拡大する。
- ・ 従来のCDMO事業に加え、海外での承認品目の国内製造受託（CMO）を積極的に獲得する。

研究開発支援事業

- ・ 帝人の海外ネットワークを活用し、海外展開を加速する。
- ・ 薬機法の制約がない製品であるため、製法改良等のコストダウンで利益率向上を図る。

成長戦略3（領域展開）：同種製品やがん免疫治療等の新たな製品・領域への展開を実現し、中期目標：売上高50億円、営業利益率10%超を達成する。

再生医療製品事業

- ・ 皮膚領域では、当社初となる同種細胞を用いた培養表皮を上市する。 度熱傷の新たな治療方法として、ジェイスで開拓した販路や医療機関とのネットワークを生かし普及させる。
- ・ 膝領域では、ジャックで実施してきた営業施策と適応拡大に加え、施設基準緩和に取り組み、これらの相乗効果で売上を飛躍させ、膝領域の再生医療として確たる地位を築く。
- ・ 新たな領域として、名古屋大学と開発中の自家CAR-T細胞製剤を上市する。低コストで供給できる強みを生かし、他社との差別化を図る。
- ・ 細胞培養に関する実績・ノウハウと、帝人の有するエンジニアリングでシナジーを発揮し自家製品の製造自動化や同種製品の大量生産に向けた生産革新を実現し大幅なコスト低減を図る。

再生医療受託事業

- ・ CDMO事業の拡大に伴い、帝人グループとして新規生産拠点を立ち上げ、製造受託のキャパシティを増大させる。
- ・ 皮膚、整形外科等の領域戦略に加え、培養法の相同性など、当社事業との親和性を活用する。

研究開発支援事業

- ・ ラボサイトシリーズでは、感作性試験OECDガイドライン化の実現と、帝人との連携による海外展開のシナジーにより、事業規模を飛躍的に成長させる。

(3) 経営環境

2012年に京都大学iPS細胞研究所 所長 山中伸弥教授がノーベル生理学・医学賞を受賞したことを契機に、わが国は再生医療を成長戦略の一つとして位置付けました。再生医療への期待が急速に高まる中で、再生医療の普及を迅速に進めるための法整備が進められ、2014年11月に薬事法は医薬品医療機器等法として改正され、新たに再生医療等製品が定義されると同時に、再生医療等製品に条件・期限付承認制度が導入されました。また、再生医療を安全かつ迅速に実施するための再生医療等安全性確保法が施行されました。

このような状況の下、同種細胞を用いた再生医療製品の開発や、国内外技術導入による製薬企業の参入、iPS細胞による再生医療が臨床応用ステージに入る等の動きが加速しており、承認を取得した再生医療等製品も増えてきております。その一方で、国民医療費は、高齢化の進展、疾病構造の変化、医療の高度化、高額な製品の登場などによって年々増大しており、医療保険制度の持続可能性の確保が喫緊の課題となっております。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、再生医療の産業化を推進するために、会社に対処すべき課題を以下のとおり認識し、その解決に向けた取り組みを展開しております。

再生医療製品事業

(a) 自家培養表皮ジェイス

自家培養表皮ジェイスは、重症熱傷、先天性巨大色素性母斑及び表皮水疱症の治療のための再生医療等製品です。先天性巨大色素性母斑及び表皮水疱症への使用については、現在、使用成績調査が課せられています。調査には人員や費用の負担がありますが、当社は調査で得られた情報を適切に医療機関に提供することで、有効性及び安全性の確保・向上に努め、医療機関や医師、患者さんの信頼を獲得していきます。

また、保険収載における留意事項において、重症熱傷では40枚（医学的に必要がある場合に限り50枚）、先天性巨大色素性母斑では30枚、表皮水疱症では50枚が保険算定できる最大使用枚数として制限されています。当社は、引き続き使用実績を踏まえて更なる算定限度の緩和を追求し、ジェイス治療の質向上を目指します。

(b) 自家培養軟骨ジャック

自家培養軟骨ジャックは、外傷性軟骨欠損症又は離断性骨軟骨炎（変形性膝関節症を除く）の治療のための再生医療等製品です。当社は、本品移植時の患者さんや医師の負担を少しでも軽減させるため、患者さん自身の骨膜に代えて人工のコラーゲン膜を使用するなど、低侵襲化や移植手技の簡便化を行ってまいりました。今後もこれら活動を通じて、製品価値の向上に取り組んでまいります。

また当社は、2018年7月から変形性膝関節症を対象とする適応拡大のための治験を実施し、2024年2月に治験終了届を独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）に提出しました。本試験においては、統計的に有意な臨床症状の改善が示されたことに加え、変形性膝関節症による軟骨欠損部において硝子軟骨様組織による修復が確認されました。これらのデータをまとめて、2024年6月に一部変更承認申請書をPMDAに提出しました。今後もジャックのさらなる市場拡大に努めます。

(c) 自家培養角膜上皮ネピック・自家培養口腔粘膜上皮オキュラル

自家培養角膜上皮ネピックは、2020年6月に保険収載された眼科領域で国内初となる再生医療等製品であり、角膜上皮幹細胞疲弊症（スティーヴンス・ジョンソン症候群・眼類天疱瘡・移植片対宿主病・無虹彩症等の先天的に角膜上皮幹細胞に形成異常を来す疾患・再発翼状片・特発性の角膜上皮幹細胞疲弊症の患者さんを除く）を適応対象としています。

自家培養口腔粘膜上皮オキュラルは、2021年12月に保険収載された眼科領域の再生医療等製品であり、角膜上皮幹細胞疲弊症（原因を問わず）を適応対象としています。本品は、角膜上皮細胞を用いるネピックとは異なり、口腔粘膜上皮細胞を用いて角膜上皮幹細胞疲弊症を治療する世界初の再生医療等製品です。

当社は、眼科領域で2つの再生医療等製品を有することを強みとして株式会社ニデックと連携し、営業活動を実施します。さらに、両製品を通じて、根治療法の存在しなかった角膜上皮疾患に対する新たな治療の選択肢を提供することにより、眼科領域における再生医療の普及を加速させます。

再生医療受託事業

当社は、自社製品の開発・製造・販売を通じて蓄積したノウハウ等を活用し、再生医療等製品の受託開発及びコンサルティング、特定細胞加工物製造受託を行っています。受託案件は多種多様で、それぞれが異なる開発ステージに属するだけでなく、委託元のニーズも異なります。各々の課題を的確にとらえ、委託元と密に連携して着実に業務を進めています。当社は、既存案件及びさらなる良質な新規案件を獲得することで安定的に収益を獲得するとともに、帝人との協業により本事業の拡大を目指します。

研究開発支援事業

研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズは、表皮細胞のエピ・モデルと角膜上皮細胞の角膜モデルをラインナップしており、動物実験を代替する試薬として使用されています。

本シリーズでは、これまでに使用方法の国際標準化に向けた対応を進めてきた結果、エピ・モデル24を用いた皮膚刺激性試験法及び皮膚腐食性試験法、ならびに角膜モデル24を用いた眼刺激性試験法がOECDテストガイドラインに収載されています。当社は、ラボサイトシリーズが信頼性の高い動物実験代替材料として活用できることを訴求し、一層の売上増加を目指します。さらなる成長に向けて、市場の大きい皮膚感受性試験法のOECDガイドライン化を進めつつ、海外展開も積極的に推進します。

新規再生医療等製品の開発

当社は、既存の皮膚・軟骨・角膜領域に加え、新たな領域への展開を目指し、新製品の開発を進めています。新領域への挑戦は様々な課題が予測されますが、これまでの再生医療等製品の開発・適応拡大で培ってきた経験・ノウハウを生かしてこれらを解決していきます。また、帝人の医薬品・医療機器事業との連携による新技術の開発・事業拡大を目指します。

生産技術の開発

当社の取り扱う自家の再生医療等製品や開発受託サービスは生産の計画性や汎用性が低く、受注等のタイミングに応じて繁閑が大きくなります。顧客に高品質な製品を安定して供給するために、このような変動の多い作業を効率化・平準化するよう生産体制の改善を進めてきました。今後の製品ラインナップの追加は売上増加に大きく寄与しますが、一方で繁閑拡大や量産化対応等の課題が予測されます。当社は、これまで着手してきた独自の生産体制のさらなる革新を目指し、生産プロセス効率化・最適化、生産設備拡大を図ります。

販売力の強化

販売体制については、製品ラインナップの追加により新たな領域・分野での営業戦略・営業手法を確立する必要があります。当社は、これまで培ってきた営業ノウハウや顧客との信頼関係をもとに、適切な医療情報の収集・提供の仕組みを再整備し、当社の製品がより適切に使用されるよう万全を尽くすとともに、販売力の強化を図ります。

働きがいのある企業風土の醸成

当社は、再生医療の産業化という新しい領域への挑戦を日々続けており、今後も想定を超えた課題に直面する可能性があります。これに際し、自ら考え行動して解決策を見出せる人材の獲得と育成がきわめて重要であり、社員のチャレンジ精神を阻害しない制度や企業風土を醸成すべく取り組んでいます。また、今日では働き方の多様化も求められており、公平かつ一層働きがいのある職場環境をつくりあげていきます。

海外展開

当社は、さらなる事業の発展のために、帝人の海外ネットワークを活用して、海外展開に向けた取り組みを行っています。再生医療製品事業では、開発を進めている他家（同種）培養表皮において、海外展開による市場拡大を目指します。他家（同種）細胞を用いた製品であることや乾燥品であることの特長を生かし、国内だけでなく海外市場への展開も加速させていきます。研究開発支援事業では、研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズにおいて、皮膚感作性試験のOECDガイドライン化を実現するとともに海外展開を加速し、事業規模の飛躍的成長を推進していきます。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、対前期成長率、営業利益、営業利益率、経常利益、純利益となります。

当社は、2024年5月9日付の「事業計画及び成長可能性に関する事項」において、2024年3月期の黒字化を中期経営計画通り達成し、2026年3月期に売上高50億円、営業利益率10%超を達成することを目指しています。

当社が展開する3事業（再生医療製品事業・再生医療受託事業・研究開発支援事業）の売上の相似拡大（うち再生医療製品事業は、主に今後上市予定の新製品による売上伸長）を主要因として売上目標を設定しています。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティ方針に基づく様々な活動について、関係するそれぞれの部署が責任をもって推進しています。これらの活動が社会要請に基づく適正な活動であることを俯瞰的に確認する機関として、社長執行役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。

また、これらの活動に伴うリスクを組織横断的に監視する機関として、社長執行役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員会では、顕在化したリスク（インシデント）を各部署から報告させ、インシデントの発生状況等から全社的なリスクマップの更新を定期的に行うことで重大リスクの把握に努めています。

各委員会の活動については、当社取締役会に報告されます。

(2) 戦略

当社は「再生医療をあたりまえの医療に」というビジョンのもと、再生医療のリーディングカンパニーとして持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上に努めることをサステナビリティ方針としております。本方針のもと、地域との連携をはじめ、次世代への教育、支援、社員にとってより働きやすい職場づくり、再生医療の普及に向けた啓発活動などに取り組めます。

また、当社における人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針（人材育成方針）及び社内環境整備に関する方針（社内環境整備方針）は、以下のとおりです。

・人材育成方針

当社は「再生医療をあたりまえの医療に」をビジョンに掲げており、新しい世界に向けて挑戦する意欲のある人材を必要としています。ビジョンの実現には、年齢や性別、身につけた専門知識や技術等の多様な人材を集め、それぞれの力を最大限に発揮する必要があります。当社は、様々な背景や個性を持つ社員一人ひとりと向き合い、それぞれの特性に応じた人材育成に取り組んでいます。

1．個々の専門性（知識・技能）の向上

社員のよりどころ（軸）となる知識や技能を一人ひとりの背景や個性に応じてサポートし、仕事への自信につなげます。

2．仕事を通じた自己成長の促進

身につけた知識や技能を仕事を通じて活用し、応用することでより高度な人格を形成させ、自律した社員を育成します。

3．キャリア形成に対するサポート

社員一人ひとりが持つ様々な事情や希望を踏まえ、すべての社員が活躍できるキャリア形成をサポートします。

4．自己啓発に対する支援

社員が意欲的に学び、チャレンジする姿勢を促し、社員の成長につながる自己啓発や自己活動を支援します。

・社内環境整備方針

当社が再生医療の産業化を実現し、永続的に成長するためには、社員が安心して生き生きと働ける職場環境の実現が必要です。当社は、社会環境や社員のライフステージの変化に対応できるように、多様な働き方が選べる制度を整備していきます。年齢や性別、専門性や雇用形態などの違いを踏まえ、すべての社員一人ひとりが自分のキャリアに向き合い、将来を見据えて挑戦していく社内風土の醸成を目指します。

1．ワークライフマネジメントの推進

仕事とプライベートを単純に切り分けるのではなく、仕事とプライベートを融和させ、働きがいや自己成長につなげます。

2．働くことよりのこび

社員一人ひとりの役割や能力にあう目標を設定し、これを達成することで働くことへのよりのこびや満足につなげます。

3．持続可能な社会への貢献

顧客やエンドユーザーの声を社員に伝えることで自分の仕事が社会に貢献していることを認識させ、人生の充実につなげます。

4．コミュニケーションの充実

社員間の対話が活発に行われる社内風土を醸成し、よい人間関係を構築することにより自己肯定感の向上につなげます。

(3) リスク管理

当社は、リスク管理に関する規定を策定するとともに、サステナビリティを含む様々なリスクに対応するため、それぞれの部署の部長がリスク管理責任者を務め、事業リスクを把握、分析し、必要な対応策を講じます。当社は、事業展開その他に関してリスクとなり得る事項を特定し、発生の回避及び発生した場合の早期対応に努めています。

また、サステナビリティに密接に関連する環境保全、安全及び健康の確保に努め、持続可能な社会に貢献すると同時に、リスクが発生する可能性の高い環境（Environment）、安全・防災（Safety）、健康（Health）に関する方針をコンプライアンスポリシー内に定め、ESHマネジメントを運営する体制を整備しています。ESHマネジメント活動については年1回マネジメントレビューを実施し、適切で妥当かつ有効なシステムであることを確認しています。

(4) 指標及び目標

当社では、上記の人材育成方針及び社内環境整備方針の達成状況を様々な指標で確認しており、重要な指標及び実績（2024年3月期）は以下のとおりです。

1．満足度

当社は、社員のエンゲージメント調査を年1回実施しています。2024年3月期のエンゲージメントスコアは58ポイントでした。2026年3月期においてエンゲージメントスコアが62ポイント以上となることを目標とし、働きがいのある職場環境の整備に努めます。

2. 離職

当社を離職する社員は一定数いますが、離職の原因はご家庭の事情やキャリアアップなどの様々な要因もあり、社内環境に満足できないことのみが理由ではありません。しかしながら、当社事業の安定的な稼働を踏まえ、様々な働き方や多様性を認めていくことで職場環境の整備に努め、離職の低下に取り組みます。

- ・正社員離職率：7.1%（c.f. 2023年3月期：2.8%）
目標：事業年度単位で5%以下を目指します。
- ・早期（3年以内）離職率：10.5%
目標：2026年3月期において8.0%以下となることを目指します。

3. 有給休暇

当社は、有給休暇取得率を適正なワークライフマネジメントの指標のひとつとしてとらえ、有給休暇を取得しやすい雰囲気づくりや、希望日に取得できる労働環境となるように職場環境の整備に努めています。

- ・有給休暇取得率：82.4%（c.f. 2023年3月期：73.5%）
目標：2023年3月期に掲げた目標（事業年度単位で75%以上）を達成しました。当期水準の維持に努めます。

4. ジェンダー

当社は、役割資格に基づく賃金制度を導入しているため、制度的なジェンダーによる賃金格差はありませんが、年齢層によって男女比率が異なる（平均年齢：男性 41.1歳、女性 36.9歳）ことや、女性社員の約10%（2024年3月期：15名）が育児短時間勤務制度を活用していることなどを要因として賃金差異が生じています。

当社は、既に女性比率が5割を超えており、女性活躍を実践しているため、女性活躍に目を向けた女性比率の向上だけを目標とはせず、優秀な人材をジェンダーに関係なく継続的に採用することで全体バランス（男女比や年齢層別など）の適正化を図ります。

- ・男女比率（全社員）：男性 40.3%、女性 59.7%（c.f. 2023年3月期：男性 42.0%、女性 58.0%）
- ・男女比率（管理職）：男性 65.1%、女性 34.9%（c.f. 2023年3月期：男性 67.4%、女性 32.6%）
目標：2028年3月期において女性比率40.0%以上を目指します。
- ・労働者の男女の賃金差異：74.0%（正社員）（c.f. 2023年3月期：73.1%）
- ・労働者の男女の賃金差異：71.5%（全社員）

5. 育児休暇

配偶者が出産した場合の当社の男性社員の育児休業取得は、以下のとおりです。引続き、男性社員が育児休業を取得しやすい社内風土及び環境を維持していきます。

- ・育児休業取得率：100%（6名）（c.f. 2023年3月期：100%（7名））
- ・育児休暇取得日数（平均）：67日
- ・育児休暇取得日数（最長）：194日

3【事業等のリスク】

当社は再生医療製品事業、再生医療受託事業及び研究開発支援事業を展開しておりますが、以下において、当社の事業展開その他に関してリスクとなり得る主な事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、当社はこれらのリスクを認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めますが、それらをすべて回避できる保証はありません。

以下の記載は、当事業年度末において当社が判断したものであり、当社事業に関連するすべてのリスクを網羅するものではありませんのでご注意ください。

重大リスク	影響する事業セグメント	主なリスク内容	顕在化可能性	顕在時影響	リスク対応策
市場規模	再生医療製品事業	・当社製品の市場規模は限定的で、一定以上のシェアを確保していたとしても、対象患者の発生状況や他社の参入により、売上が大きく変動する可能性あり。	中	大	・医療機関との緊密な連携や周知活動により、対象患者を適切に把握し、影響の最小化に取り組んでいる。
	再生医療受託事業	・開発状況や委託元の方針変更等により受託業務の解約や規模縮小等の可能性あり。			・委託元と密に連携し、委託元の意向や計画を把握することで適時、適切な対応や提案により影響の最小化に取り組んでいる。
法規制	再生医療製品事業 再生医療受託事業	・予測できない法改正や医療行政の方針変更等による急激な環境変化が生じると、当社の経営戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性あり。	中	中	・薬事承認に関する経験やノウハウを磨き、規制当局に緊密な相談を行い、影響の最小化に取り組んでいる。
製品の安定製造	再生医療製品事業 再生医療受託事業 研究開発支援事業	・代替の利かない原材料、資材等を一定数使用しているため、これらが調達できない場合、自社製品及び受託製品の製造中止の可能性あり。	中	大	・サプライヤーと安定供給契約等を締結する。 ・重要度の高い原材料、資材から優先的に代替品の調査、検討、選定を行う。 ・製造方法や検査方法等の新規開発により代替技術を確立する。
人材流出		・競合企業が増えており、専門人材の離職の可能性あり。 ・テレワーク導入企業の増加により在宅希望者の離職の可能性あり。 ・専門性の高い従業員の離職は、補填、育成に時間がかかるため、一時的な影響が出る可能性あり。	高	中	・様々な働き方に対応するため、社内外の状況に応じて制度の再整備、見直し等を行う。 ・ブランド向上や働きがいのある業務設計・報酬体系等により従業員満足度向上を図る。
情報流出		・従業員が意図せずに第三者に機密情報を情報提供する可能性あり。 ・コンピューターウイルスの侵入等のサイバー攻撃による情報漏洩等の可能性あり。	中	中	・就業規則や誓約書、教育等による従業員への秘密情報管理の意識づけを徹底する。 ・ネットワークセキュリティの強化や社員教育の徹底を行う。

重大 リスク	影響する 事業セグメント	主なリスク内容	顕在化 可能性	顕在時 影響	リスク対応策
大規模 災害 パンデミック	再生医療製品事業 再生医療受託事業 研究開発支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本社と生産拠点が一ヶ所にま とまっており、災害で両方の 機能が停止する可能性あり。 ・ 医療体制が逼迫すると不急の 手術などは敬遠され、手術の 延期や治験の停滞による売上 減少、開発スケジュール遅延 の可能性あり。 ・ 委託元や顧客（研究機関等） の研究開発状況の変化により 当社業績にマイナス影響を及 ぼす可能性あり。 ・ サプライチェーン寸断により 原材料等が調達できない可能 性あり。 	小	大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模災害等を想定したイン フラ整備や運用整備を図って いる。 ・ 医療機関との緊密な関係から 実情や情勢を把握し、新たな 営業活動等を推進すること で、事業への影響を小さくす ることに取組んでいる。 ・ 原材料、資材等の代替品の調 査、検討、選定を行う。取引 先との有事に備えた関係を構 築する。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日）におけるわが国経済は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行して以降、行動制限の緩和や各種政策の効果によるインバウンド需要の回復などが景気を支える一方で、ロシア・ウクライナ紛争の長期化や欧州経済の低迷、米国経済の堅調さによる円安などが、物価上昇を進行させました。大企業を中心とした賃金上昇や日経平均株価の上昇などの堅調な成長もみられましたが、これらの影響は一部の企業に限られており、依然として先行き不透明な状況が継続しています。

再生医療・細胞治療分野では、岸田内閣の下「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」が提唱され、再生・細胞治療・遺伝子治療等を含む科学技術・イノベーションへの重点的投資を含む、バイオテクノロジー領域の成長を促す政策が注目されています。その一例として、経済産業省が令和4年度補正予算「再生・細胞医療・遺伝子治療の社会実装に向けた環境整備事業」において総額50億円の補助金を拠出することを決定し、当社の取り組みもその事業の1つとして採択されました。また、「再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業」として、安定的かつ効率的な製造技術基盤の確立や、原料となる細胞の供給環境の整備等の取り組みが開始されています。さらに2023年11月には、経団連バイオエコノミー委員会が「バイオ医薬品の産業強化に向けて - 再生医療等製品の普及と産業化 - 」として意見書を公開し、産業界から見た本領域の課題が整理されました。これらの活動を通じて、わが国の再生医療等製品（細胞加工製品及び遺伝子治療用製品）は当社5製品を含む20品目となりました。

このような状況の下、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末において、総資産は6,988,774千円（前期と比べ105,454千円増加）、負債は908,431千円（前期と比べ37,714千円減少）、純資産は6,080,342千円（前期と比べ143,168千円増加）となりました。

当事業年度における資産、負債及び純資産の状況に関する分析は以下のとおりであります。

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は5,339,279千円となり、前事業年度末から127,915千円増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金が増加したことによるものであります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は1,649,495千円となり、前事業年度末から22,461千円減少いたしました。この主な要因は、減価償却によるものであります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は873,531千円となり、前事業年度末から37,714千円減少いたしました。この主な要因は、流動負債の「その他」に含まれる未払消費税等の増加があったものの未払金が減少したことによるものであります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は前事業年度末と同じ34,900千円となりました。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は6,080,342千円となり、前事業年度末から143,168千円増加いたしました。この主な要因は、当期純利益の計上によるものであります。

b. 経営成績

当事業年度における売上高は、再生医療受託事業の売上が大幅に拡大し、研究開発支援事業の売上も順調に伸長した結果、全体としての売上が堅調に推移し、2,514,190千円（前期比23.7%増）となりました。営業利益は144,506千円（前期は728,119千円の営業損失）、経常利益は147,009千円（前期は725,477千円の経常損失）、当期純利益は143,169千円（前期は729,317千円の当期純損失）となりました。

セグメント別では、再生医療製品事業の売上高は、1,406,614千円（前期比0.0%増）、再生医療受託事業の売上高は、865,533千円（前期比106.4%増）、研究開発支援事業の売上高は、242,042千円（前期比17.0%増）となりました。

各セグメントにおける概況及び新規パイプライン開発に関する特記事項は、以下のとおりです（内は当事業年度における主な成果です）。

[再生医療製品事業]

当社は再生医療製品事業として自家培養表皮ジェイス、自家培養軟骨ジャック、自家培養角膜上皮ネピック及び自家培養口腔粘膜上皮オキュラルの製造販売を行っています。

・自家培養表皮ジェイス

自家培養表皮ジェイスは、2009年1月に重症熱傷を適応として保険収載された国内初の再生医療等製品であり、先天性巨大色素性母斑及び表皮水疱症（栄養障害型と接合部型）にも適応を拡大しています。ジェイスの保険適用に関しては、患者さんの一連の製造につき保険算定できる枚数の上限が設定されており、熱傷治療は40枚（医学的に必要がある場合に限り50枚）、先天性巨大色素性母斑治療は30枚、表皮水疱症（栄養障害型と接合部型）治療は50枚が保険算定限度となっています。

・自家培養軟骨ジャック

自家培養軟骨ジャックは、2013年4月に保険収載された国内第2号の再生医療等製品であり、膝関節における外傷性軟骨欠損症又は離断性骨軟骨炎（変形性膝関節症を除く）を適応としています。2019年1月には、ジャックの移植時に用いていた患者さん自身の骨膜に代わって人工のコラーゲン膜を使用する一部変更承認を取得して、手術侵襲の低減と簡便化を実現しました。2022年6月には、承認後の使用成績調査について再審査が終了し、承認時の有効性及び安全性が改めて確認されました。

・自家培養角膜上皮ネピック

自家培養角膜上皮ネピックは、2020年6月に保険収載された眼科領域では国内初となる再生医療等製品であり、角膜上皮幹細胞疲弊症（スティーヴンス・ジョンソン症候群・眼類天疱瘡・移植片対宿主病・無虹彩症等の先天的に角膜上皮幹細胞に形成異常を来す疾患・再発翼状片・特発性の角膜上皮幹細胞疲弊症の患者さんを除く）を適応としています。

・自家培養口腔粘膜上皮オキュラル

自家培養口腔粘膜上皮オキュラルは、角膜上皮幹細胞疲弊症を適応としており、2021年12月に保険収載されました。口腔粘膜上皮細胞を用いて両眼性の角膜上皮幹細胞疲弊症を治療することが可能な、世界初の再生医療等製品です。

当事業年度における再生医療製品事業の売上は、1,406,614千円（前期比0.0%増）となりました。売上の主な内訳は以下のとおりです。

当事業年度におけるジェイスの売上は、911,436千円（前期比10.2%増）となりました。重症熱傷では、救急搬送ルートの変容や救命救急科スタッフの異動に狙いを定めた医局説明会や地方学会の施策が奏功し、適応症例の受注獲得が加速して売上をけん引しました。先天性巨大色素性母斑では、拠点施設を中心に営業活動を展開しましたが、治療の候補となる患者さんが少ない状況は変わらず苦戦が続きました。一方、11月に開催された母斑研究会において、母斑が広範囲にわたる症例に対する新しい治療法が議論され、それとジェイスを併用する検討が開始されており、今後の受注増加が期待されます。表皮水疱症では、候補患者の移植スケジュール調整が進み、順調に売上が拡大しました。次年度も当期に展開した営業基本戦略を継続するとともに、ジェイスの臨床的意義を最大限訴求する施策を実行し、売上増加につなげます。

当事業年度におけるジャックの売上は、320,508千円（前期比13.8%減）となりました。コロナ禍で受注が途絶えた医療機関や新規施設からの受注は堅調でしたが、ジャックの売上をけん引する大口施設の受注が回復しませんでした。医師の異動先の医療機関が施設要件を満たしていない影響が大きく、受注の回復に時間を要しています。一方、12月に開催された日本膝関節学会では、ジャックによる関節温存治療の有効性が示され、医師からの評価は高まっています。それを追い風にエビデンスを訴求し、拠点施設を増やすことで売上の底上げを図ります。また変形性膝関節症への適応拡大に向けた治験についても、計画通り着実に申請準備を進めています。

当事業年度における眼科領域・その他の売上は、174,670千円（前期比15.7%減）となりました。ネピックに続きオキュラルの販売開始でこれまで眼科領域の売上は拡大してきましたが、拠点施設での候補となる待機患者への移植が一巡したことにより売上が伸び悩みました。一方、新たな動きとして、片眼にオキュラルを移植した両眼性疾患の患者さんに対する対側眼への受注が入り始めました。今後も全国の角膜専門医へ眼科領域初の再生医療を継続的に訴求して、治療対象となる患者さんの掘り起しに努めます。さらに、販売を担う株式会社ニデックと協働し、主要学会での一般眼科医への製品認知度向上や治療成績に関する情報発信を行うとともに、潜在患者への直接的な治療啓蒙への取り組みを具体化し、売上増加につなげます。当社はニデックと連携し、根治療法の存在しなかった角膜上皮疾患に対して再生医療というソリューションを広く提供していきます。

[再生医療受託事業]

当社は再生医療受託事業において、再生医療等製品の受託開発ならびにコンサルティング及び特定細胞加工物製造受託を行っています。

・再生医療等製品の受託開発

当社は、医薬品医療機器等法のもと、再生医療等製品の承認を目的として臨床研究を実施するアカデミアや、医師主導治験を実施する医療機関、再生医療等製品の開発を行っている企業を対象に、再生医療等製品に特化した開発製造受託（CDMO）サービス・開発業務受託（CRO）サービスを提供しています。自社製品の開発、製造販売で培った薬事開発、規制当局対応のノウハウ、GCTP適合の製造設備等の豊富な実績及びノウハウを生かし、細胞種（体細胞・幹細胞・iPS細胞）や製品形態を問わず、シーズの開発段階から実用化後までトータルかつシームレスに支援しています。

・コンサルティング及び特定細胞加工物製造受託

当社は、再生医療等安全性確保法のもと、再生医療の提供機関に対するコンサルティングならびに特定細胞加工物製造受託サービスを提供しています。コンサルティングサービスでは、再生医療等提供計画の作成・細胞加工施設の運営体制の構築等、臨床研究・治療提供のために必要な行政手続きを支援しています。特定細胞加工物製造受託では、厚生労働省より許可を得た当社の細胞培養加工施設で特定細胞加工物の製造を受託しています。

当事業年度における再生医療受託（CDMO）事業の売上は、865,533千円（前期比106.4%増）となりました。新規顧客、既存顧客及び親会社である帝人株式会社からの受託がそれぞれ順調に増加しました。2023年4月19日付で帝人と再生医療受託事業に係るライセンス契約を締結し、本契約に基づくマイルストーン対価の一部（170,000千円）を計上したことも大きな増加要因となりました。

当社の再生医療製品等の製造販売による実績や経験を基に、お客様の課題解決に貢献することに努める一方、事業部内の業務効率化、体制強化に取り組んだ結果、よりお客様への役務提供へ注力できる好循環を生み出し、CDMO事業としての着実な実績を積み上げてきました。

当期に設立された帝人リジェネット株式会社をはじめ、帝人グループの関連各社と協働し、CDMO事業の拡大を通じて社会に貢献します。

[研究開発支援事業]

当社は研究開発支援事業において、自社製品の開発で蓄積した高度な培養技術を応用した研究用ヒト培養組織の製造販売を行っています。

・ラボサイトシリーズ

研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズは、動物実験を代替する試薬です。日用品、医薬品、化粧品及び化学品メーカーなど、化学物質を扱う企業向けに販売しています。

当事業年度における研究開発支援事業の売上は、242,042千円（前期比17.0%増）となりました。研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズは、円安による原材料価格及び物流コストの高騰のため、2023年4月に価格改定を行いました。価格改定によるユーザー離れが懸念されましたが、オンライン面談による製品使用方法及び疑問点へのきめ細やかな説明、新規使用方法のウェビナー開催などを実施した結果、前年同期に対し売上が増加しました。また、同年4月よりラボサイトシリーズの製造、販売、開発機能を集約した「研究開発支援事業部」を設立し、機動的な製品開発、コンパクトな組織運営による事業利益拡大を図っています。

エピ・モデル24を用いた皮膚刺激性試験法及び皮膚腐食性試験法ならびに、角膜モデル24を用いた眼刺激性試験法は、標準法の一つとして経済協力開発機構（OECD）のテストガイドラインに収載されており、日本国内においてはトップシェアを占めるモデルとなっています。また、現在エピ・モデル24を用いた新たな標準法として、皮膚感作性試験のテストガイドライン収載に向けた準備を進めており、今後の収載を足掛かりに、国内外での売上増加を狙います。

当社は引き続き、ラボサイトシリーズが信頼性の高い動物実験代替材料として活用できることを国内外に発信し、顧客ニーズの把握ならびに新規顧客獲得を通じて売上増加を目指します。

[新規パイプラインの開発]

当社は、今後の成長を加速させるため、新たなパイプラインの開発に積極的に取り組んでいます。2023年5月には経済産業省 令和4年度第二次補正予算「再生・細胞医療・遺伝子治療の社会実装に向けた環境整備事業費補助金」において、再生医療等製品の価値向上とその社会実装に向けた活動が採択され、当社既承認製品の市場拡大と新規製品の臨床使用の推進を目指す環境整備を進めています。

当事業年度における特記事項は以下のとおりです。

- 非外科的治療が無効又は適応とならない白斑の治療を目的とするメラノサイト（色素細胞）含有自家培養表皮（販売名：ジャスミン）については、2023年3月17日付で製造販売承認を取得し、保険収載に向けて活動しています。早期の保険適用を目指すとともに、患者さんの生活の質（QOL）向上に貢献します。
- わが国で初となる他人の皮膚組織を原材料としたレディメイド（事前に製造・保存しておき、必要な時に遅滞なく使用することができる）製品である他家（同種）培養表皮（開発名：Allo-JaCE03）については、2021年8月に日本医療研究開発機構（AMED）の補助事業として「同種培養表皮の開発・事業化」に関する案件が採択され、2021年11月より 度熱傷を対象とした治験を実施しています。治験においては最終症例の治療が終了し、全例の経過観察を完了しました。速やかにデータをまとめて申請準備を行います。さらに、「再生医療等製品の原材料となるヒト（同種）細胞の安定供給体制の構築」に関する案件が2021年6月にAMEDの委託事業として採択されており、多種多様な間葉系幹細胞の特性を明らかにするとともに、国産の他家（同種）細胞を用いた再生医療の産業化を進めてきました。
- ジャックの適応拡大に向けて、変形性膝関節症を対象とした治験を実施し、治験終了届を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に提出しました。治験で得られた症例に関するデータをまとめており申請準備を進めています。本適応拡大を通じて、対象患者の多い市場への展開を目指します。また、2023年6月には、愛知県が公募した「新あいち創造研究開発補助金」事業において膝領域の新規製品開発に関する案件が採択され、膝治療のための細胞や材料開発を進めています。
- 帝人株式会社との共同研究を実施しており、皮膚や膝領域の治療を目的として、細胞（移植細胞又は移植部周囲の細胞）との親和性が高い材料の開発を進めています。
- CD19陽性の急性リンパ性白血病（Acute Lymphoblastic Leukemia）の治療を目的とする自家CAR-T細胞製剤については、2019年から「piggyBacトランスポゾンベクターを用いた自家CD19 CAR-T療法の企業治験開始に向けた研究開発」（ウイルスベクターを用いない新技術による国産のCAR-T細胞製剤の開発）に関する3年間のAMEDの補助事業として開発を進めてきました。並行して、技術導入元である名古屋大学において同技術を用いた急性リンパ性白血病に対する臨床研究が実施されるとともに、自社の製造工程の効率化を図りました。また、タイ王国チュラロンコン大学における臨床研究で効果が確認された悪性リンパ腫に対するCAR-T細胞を用いた治療について、名古屋大学でも日本での医師主導治験の開始を予定しており、当社は、日本での医師主導治験に用いられるCAR-T細胞の製造に向けて準備を進めています。これに加え、当社は本品の開発で得た知見やノウハウを生かし、柏の葉スマートシティ内に「再生医療プラットフォーム」を構築しており、帝人株式会社、国立研究開発法人国立がん研究センター、三井不動産株式会社と協働し、がん領域における本格的な事業展開に取り組んでいます。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べて31,773千円増加し、2,066,344千円となりました。

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は274,138千円（前期は622,600千円の使用）となりました。これは主に、税引前当期純利益（147,009千円）及び減価償却費（134,048千円）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は242,230千円（前期は1,124,654千円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（195,909千円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は134千円（前期は803千円の使用）となりました。これは主に、リース債務の返済（133千円）によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	前期比(%)
再生医療製品事業(千円)	1,406,614	100.0
再生医療受託事業(千円)	865,533	206.4
研究開発支援事業(千円)	242,042	117.0
合計(千円)	2,514,190	123.7

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 当事業年度における生産実績の著しい変動の要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
再生医療製品事業	1,500,532	97.5	167,152	101.7
再生医療受託事業	1,038,989	250.3	220,815	466.3
研究開発支援事業	242,809	117.0	13,535	106.0
合計	2,782,331	128.7	401,503	178.9

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 当事業年度における受注実績の著しい変動の要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	前期比(%)
再生医療製品事業(千円)	1,406,614	100.0
再生医療受託事業(千円)	865,533	206.4
研究開発支援事業(千円)	242,042	117.0
合計(千円)	2,514,190	123.7

(注) 1. 当事業年度における販売実績の著しい変動の要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

2. 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社ニデック	207,200	10.2	-	-
帝人株式会社	-	-	325,763	13.0

(注) 前事業年度の帝人株式会社に対する販売実績及び当事業年度の株式会社ニデックに対する販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態の分析

当事業年度の財政状態の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、製造費、研究開発費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としております。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を検討した上での調達を基本としております。

なお、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は2,066,344千円となっております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度のセグメントごとの経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態につきましては、次のとおりであります。

再生医療製品事業のセグメント資産は1,479,178千円となり、前事業年度末から68,714千円増加となりました。再生医療受託事業のセグメント資産は330,480千円となり、前事業年度末から24,395千円減少となりました。研究開発支援事業のセグメント資産は96,675千円となり、前事業年度末から86,067千円減少となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

契約書名	新技術開発成果実施契約書
相手方名	独立行政法人科学技術振興機構（現 国立研究開発法人科学技術振興機構）
契約締結日	2009年2月13日
契約期間	原権利（特許権）の消滅する日まで
主な契約内容	当社は、独立行政法人科学技術振興機構より「自動制御培養法を用いたヒト培養軟骨」の新技術に関する特許（特許出願を含む）等（以下「本開発成果」という）の実施許諾を受けてこれを実施し、当社はその対価として売上の一定割合を開発納付金として15年間、もしくは開発納付金の累計額が、独立行政法人科学技術振興機構が当社に支出した委託開発費の2倍（最大で約9億2千万円）に達する時点まで支払う。

（注）本契約は、独立行政法人科学技術振興機構と2000年3月31日に締結した「新技術開発委託契約」にかかる本開発成果が、同機構のP0（プログラム・オフィサー）評価会議の審査を受け、2008年2月に成功と認定されたことによるものです。

（注）本契約は、開発納付金の支払期間の満了により2024年3月31日をもって終了しました。

契約書名	共同研究開発基本契約書
相手方名	株式会社セルシード
契約締結日	2009年10月30日
契約期間	契約締結日から3年間（2009年10月30日から2012年10月29日まで）とする。ただし、期間満了の3か月前までに両者のいずれからも解約の意思表示のないときは、本基本契約はさらに満1年間自動的に継続更新されるものとし、以後も同様とする。
主な契約内容	株式会社セルシードと当社は、両社が保有する技術及びノウハウを活用し、次世代再生医療製品及びサービスならびにビジネスモデルを共同開発する。本基本契約に基づいて株式会社セルシードと当社が共同で取り組む研究開発テーマは、両社合意の上で別途個別共同研究開発契約をもって定める。

契約書名	実施許諾契約書
相手方名	国立大学法人名古屋大学（現 国立大学法人東海国立大学機構）、国立大学法人信州大学
契約締結日	2018年6月22日
主な契約内容	当社は、対象特許（PCT/JP2016/079989「キメラ抗原受容体を発現する遺伝子改変T細胞の調製方法」）について、CD19陽性細胞の急性リンパ性白血病を対象とした自家細胞を用いたCD19分子を標的とする非ウィルスベクターを用いたキメラ抗原受容体T細胞製剤の日本における開発・製造・販売する独占的実施権の許諾を受ける。

契約書名	資本業務提携契約書
相手方名	帝人株式会社
契約締結日	2021年1月29日
契約期間	公開買付けの決裁開始日に効力を生じる
主な契約内容	<ul style="list-style-type: none"> ・当社を帝人株式会社の連結子会社にする（資本提携）。 ・両当事者の事業上のシナジーを実現させ、企業価値を向上させる目的で相互に知見やノウハウ、リソース、インフラ等を提供すること（業務提携）。 ・資本提携下における当社の運営等に関する取決め。

契約書名	独占的販売契約書
相手方名	株式会社ニデック
契約締結日	2022年3月15日
契約期間	2021年12月1日から5年間とする。 ただし、期間満了の2ヶ月前までに両者のいずれよりも反対の意思表示がない場合は、更に満1年間自動的に継続更新されるものとし、以後も同様とする。
主な契約内容	当社は、当社が製造販売する再生医療等製品「オキュラル（一般的名称：ヒト（自己）口腔粘膜由来上皮細胞シート）」について、株式会社ニデックに対して日本国内における独占的販売店の地位を与える。

契約書名	業務委託基本契約書
相手方名	帝人株式会社
契約締結日	2022年3月31日
契約期間	2022年4月1日から2023年3月31日までとする。 ただし、当該有効期間が満了する日の2ヶ月前までに甲乙いずれからも本契約の修正又は不更新の申し出がない場合は、本契約は同一条件をもってさらに1年間更新されるものとし、以後も同様とする。
主な契約内容	帝人株式会社の再生医療に関連する新規事業の立ち上げに伴う業務について、当社の技術・ノウハウを活用して当社がこれを受託する。本基本契約に基づく帝人株式会社からの委託取引の内容は、両社合意の上で別途個別契約をもって定める。

（注）本契約は、2023年7月20日付け「使用許諾契約に基づく業務委託基本契約書」の締結により当該契約の発効日（2023年4月19日）に遡って終了しました。

契約書名	使用許諾契約書
相手方名	帝人株式会社
契約締結日	2023年4月19日
契約期間	2023年4月19日から2034年3月31日までとする。 ただし、期間満了の1年前までに一方当事者から他方当事者に対して終結の通知がない場合には、同条件を以て自動的に2年間延長され、その後も同様とする。
主な契約内容	当社の再生医療受託事業（CDMO事業）に係るノウハウを非独占的に使用する権利を帝人株式会社に許諾する。その対価として、帝人株式会社のCDMO事業の立上げ段階に応じたマイルストーン対価と帝人株式会社のCDMO事業の売上に連動したランニングロイヤルティを受領する。当社と帝人株式会社は協働体制のもと、さらに積極的に再生医療受託事業に取り組む。

（注）本契約は、2023年8月1日に帝人リジェネット株式会社に承継されました。

契約書名	使用許諾契約に基づく業務委託基本契約書
相手方名	帝人株式会社
契約締結日	2023年7月20日
契約期間	2023年4月19日に遡って効力を発生し、2024年3月31日までとする。 ただし、当該有効期間が満了する日の2ヶ月前までに甲乙いずれからも本契約の修正又は不更新の申し出がない場合は、本契約は同一条件をもってさらに1年間更新されるものとし、以後も同様とするが、最長でも2031年3月31日までとする。
主な契約内容	帝人株式会社の再生医療受託事業（CDMO事業）に関連する技術指導業務について、当社の技術・ノウハウを活用して当社がこれを受託する。本基本契約に基づく帝人株式会社からの委託取引の内容は、両社合意の上で別途個別契約をもって定める。

（注）本契約は、2023年8月1日に帝人リジェネット株式会社に承継されました。

（注）本契約は、帝人リジェネット株式会社との2024年3月19日付け「使用許諾契約に基づく業務委託基本契約書」の締結により2024年3月31日をもって終了しました。

契約書名	業務委託基本契約書
相手方名	帝人株式会社
契約締結日	2023年8月1日
契約期間	2023年8月1日から2024年3月31日までとする。 ただし、当該有効期間が満了する日の2ヶ月前までに甲乙いずれからも本契約の修正又は不更新の申し出がない場合は、本契約は同一条件をもってさらに1年間更新されるものとし、以後も同様とするが、最長でも2031年3月31日までとする。
主な契約内容	帝人株式会社の再生医療事業に関する指導業務及びその他の業務について、当社の技術・ノウハウを活用して当社がこれを受託する。本基本契約に基づく帝人株式会社からの委託取引の内容は、両社合意の上で別途個別契約をもって定める。

(注) 本契約は、帝人株式会社との2024年3月19日付け「業務委託基本契約書」の締結により2024年3月31日をもって終了しました。

契約書名	使用許諾契約に基づく業務委託基本契約書
相手方名	帝人リジェネット株式会社
契約締結日	2024年3月19日
契約期間	2024年4月1日から2025年3月31日までとする。 ただし、当該有効期間が満了する日の2ヶ月前までに甲乙いずれからも本契約の修正又は不更新の申し出がない場合は、本契約は同一条件をもってさらに1年間更新されるものとし、以後も同様とするが、最長でも2031年3月31日までとする。
主な契約内容	帝人リジェネット株式会社の再生医療受託事業(CDMO事業)に関連する技術指導業務について、当社の技術・ノウハウを活用して当社がこれを受託する。本基本契約に基づく帝人リジェネット株式会社からの委託取引の内容は、両社合意の上で別途個別契約をもって定める。

(注) 本契約は、2023年7月20日に締結した契約を更新して締結したものです。

契約書名	業務委託基本契約書
相手方名	帝人株式会社
契約締結日	2024年3月19日
契約期間	2024年4月1日から2025年3月31日までとする。 ただし、当該有効期間が満了する日の2ヶ月前までに甲乙いずれからも本契約の修正又は不更新の申し出がない場合は、本契約は同一条件をもってさらに1年間更新されるものとし、以後も同様とするが、最長でも2031年3月31日までとする。
主な契約内容	帝人株式会社の再生医療事業に関する指導業務及びその他の業務について、当社の技術・ノウハウを活用して当社がこれを受託する。本基本契約に基づく帝人株式会社からの委託取引の内容は、両社合意の上で別途個別契約をもって定める。

(注) 本契約は、2023年8月1日に締結した契約を更新して締結したものです。

6【研究開発活動】

当社は、ティッシュエンジニアリングを学術的基盤として、生きた細胞を用いた人工組織・臓器の開発に取り組み、再生医療の発展に貢献すべく活動しております。

当事業年度における事業別の研究開発活動は以下のとおりで研究開発費の総額は407,014千円であり、なお、研究開発費の金額は助成金の対象となる費用（370,644千円）控除後の金額であります。

(1)再生医療製品事業

自家培養表皮ジェイス

自家培養表皮ジェイスは、2007年10月に日本で最初の再生医療等製品として広範囲の重症熱傷を対象とした製造販売承認を取得しました。さらに新たな疾患に対する適応拡大を目指して研究開発活動を推進した結果、2016年9月には先天性巨大色素性母斑の切除創を対象とした一部変更承認を取得（再生医療等製品として国内初の適応拡大）、2018年12月には栄養障害型及び接合部型の表皮水疱症患者に発生する難治性のびらん・潰瘍部位を対象とした一部変更承認を取得することができました。また、重症熱傷の製造販売承認から7年の市販後調査の結果を再審査申請し、2019年7月に再審査が終了しました（再生医療等製品として国内初の再審査終了）。今後もさらなる市場への普及を目指して適応拡大に向けた研究開発を続けていきます。

自家培養軟骨ジャック

自家培養軟骨ジャックは、2012年7月に日本で2番目の再生医療等製品として膝関節における外傷性軟骨欠損症又は離断性骨軟骨炎（変形性膝関節症を除く）を対象とした製造販売承認を取得しました。上市後の研究開発活動としては、ジャックの移植手術の簡便化・低侵襲化の実現に向け、患者自身の骨膜に代わって人工のコラーゲン膜を使用する一部変更の検討を進め、2019年1月に承認を取得しました。適応拡大に向けた活動としては、2018年7月から外傷等に起因する二次性の変形性膝関節症への適応拡大に向けた治療を実施しており、速やかにデータをまとめて申請準備を行います。また、2022年6月には、製造販売承認から7年の使用成績調査について再審査が終了し、承認時の有効性及び安全性が改めて確認されました。今後も整形外科領域の市場への普及を目指して適応拡大に向けた研究開発を進めていきます。

自家培養角膜上皮ネピック・自家培養口腔粘膜上皮オキュラル

自家培養角膜上皮ネピックは、2020年3月に眼科領域で最初の再生医療等製品として主に片眼性の角膜上皮幹細胞疲弊症を対象とした製造販売承認を取得しました。さらに原材料となる患者自身の角膜輪部を採取できない両眼性の角膜上皮幹細胞疲弊症の患者を対象として、2021年6月に眼科領域で2番目の再生医療等製品として自家培養口腔粘膜上皮オキュラルの製造販売承認を取得しました。この2つの製品で治療法がなかった角膜上皮幹細胞疲弊症に対する有効な治療法提供するとともに、眼科領域の市場への普及を目指して引き続き研究開発活動を進めます。

メラノサイト含有自家培養表皮ジャスミン

メラノサイト（色素細胞）を保持した自家培養表皮ジャスミンは、2023年3月に非外科的治療が無効又は適応とならない白斑を対象とした製造販売承認を取得しました。今後、速やかに保険適用を目指すとともに、皮膚科・形成外科領域の市場への普及を目指して引き続き研究開発活動を進めます。

(2)再生医療受託事業

当社の研究開発活動の中には、様々なアカデミア・医療機関・企業に対する開発製造受託（CDMO）サービス・開発業務受託（CRO）サービスの提供に係るものも含んでおります。

(3)研究開発支援事業

研究用ヒト培養組織ラボサイトの研究開発活動としては、エピ・モデル24を用いた皮膚刺激性試験法が2013年7月にOECDテストガイドラインに収載され、国際的な知名度向上によって拡販に寄与したことから、それ以降テストガイドライン収載を目指した活動を進めております。2018年6月には角膜モデルを用いた眼刺激性試験法が、また2019年6月にはエピ・モデル24を用いた皮膚腐食性試験法がOECDテストガイドラインに収載される等、活動の成果が表れております。今後も動物実験代替試験の市場への普及を目指して引き続き研究開発活動を進めます。

(4)その他の開発活動

当社は、既存の皮膚領域、軟骨領域、眼科領域に加え、がん領域への展開や他家（同種）細胞を用いた新たな製品開発を進めております。

2018年6月に、CD19陽性の急性リンパ性白血病（Acute Lymphoblastic Leukemia, ALL）を対象とした自家CAR-T細胞治療薬（開発名：JPCAR019）に関して名古屋大学及び信州大学とライセンス契約を締結して本治療薬の開発を開始し、2019年9月から日本医療研究開発機構（AMED）の3年間の補助事業（国家プロジェクト）に採択されて研究開発を進めました。技術導入元である名古屋大学において同技術を用いた急性リンパ性白血病に対する臨床研究が実施されるとともに、自社の製造工程の効率化を図りました。

また、我が国で初となる他家細胞を用いた大量生産型レディメイド（事前に製造・保存しておき、必要な時に遅滞なく使用することができる）製品の実現を目指し、2018年10月から3年間のAMEDの委託事業（国家プロジェクト）に採択されて同種培養表皮の開発を進め、京都大学において皮膚欠損創の治療を目的とした臨床研究を実施しました。さらに2021年10月から3年間のAMEDの補助事業（国家プロジェクト）に採択されて、同年11月から企業治験を実施しています。

それ以外にも、産業利用を目的とした他家細胞の安定供給体制の構築を目指して、2018年10月から3年間、及び2021年7月から3年間のAMEDの委託事業（国家プロジェクト）に採択されており、国内の再生医療産業化の推進に寄与する開発も進めています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、研究開発に係る設備機器等の導入等により総額69,292千円であります。

2【主要な設備の状況】

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (愛知県蒲郡市)	再生医療製品 事業・再生医 療受託事業・ 研究開発支援 事業	統括業務 施設	677,485	124,462	582,770 (5,671.46)	126,162	1,510,880	211 (22)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
2 現在休止中の設備はありません。
3 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修
該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,610,200	40,610,200	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	40,610,200	40,610,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	18,400	40,610,200	9,200	4,958,763	9,200	2,788,763

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	23	73	33	22	10,497	10,652	-
所有株式数（単元）	-	666	7,070	282,995	5,535	146	109,611	406,023	7,900
所有株式数の割合（%）	-	0.16	1.74	69.69	1.36	0.03	26.99	100.00	-

（注）自己株式246株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
帝人株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目2-4 中之島フェスティバルタワー・ウエスト	23,439,173	57.71
株式会社ニデック	愛知県蒲郡市拾石町前浜34-14	4,227,200	10.40
前田 陽子	東京都練馬区	342,400	0.84
小澤 洋介	愛知県蒲郡市	292,000	0.71
五味 大輔	長野県松本市	290,000	0.71
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	280,685	0.69
J-TEC従業員持株会	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209-1	238,183	0.58
サーラエナジー株式会社	愛知県豊橋市駅前大通1丁目55番地 サーラタワー	184,000	0.45
上田八木短資株式会社	大阪府中央区高麗橋2丁目4-2	166,900	0.41
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	137,300	0.33
計	-	29,597,841	72.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,602,100	406,021	-
単元未満株式	普通株式 7,900	-	-
発行済株式総数	40,610,200	-	-
総株主の議決権	-	406,021	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング	愛知県蒲郡市三谷北通 6丁目209番地の1	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	533
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	246	-	246	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的な成長に向けて適応拡大や新製品開発を進める中で複数の治験を予定していることや、事業拡大のための人材確保や設備投資等の能力増強を予定していることに加えて、パンデミックや大規模災害等に見舞われた際の経営リスクへの対応として、一定程度の資金を確保しておく必要があります。

当社は、将来にわたり安定した黒字体質を実現することを最優先課題とし、業績の向上に鋭意努めてまいりましたが、当期の業績を勘案いたしまして、当事業年度は無配とさせていただきたいと存じます。将来、経営成績及び財政状況を勘案しながら、利益配当を検討する所存です。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の余剰金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

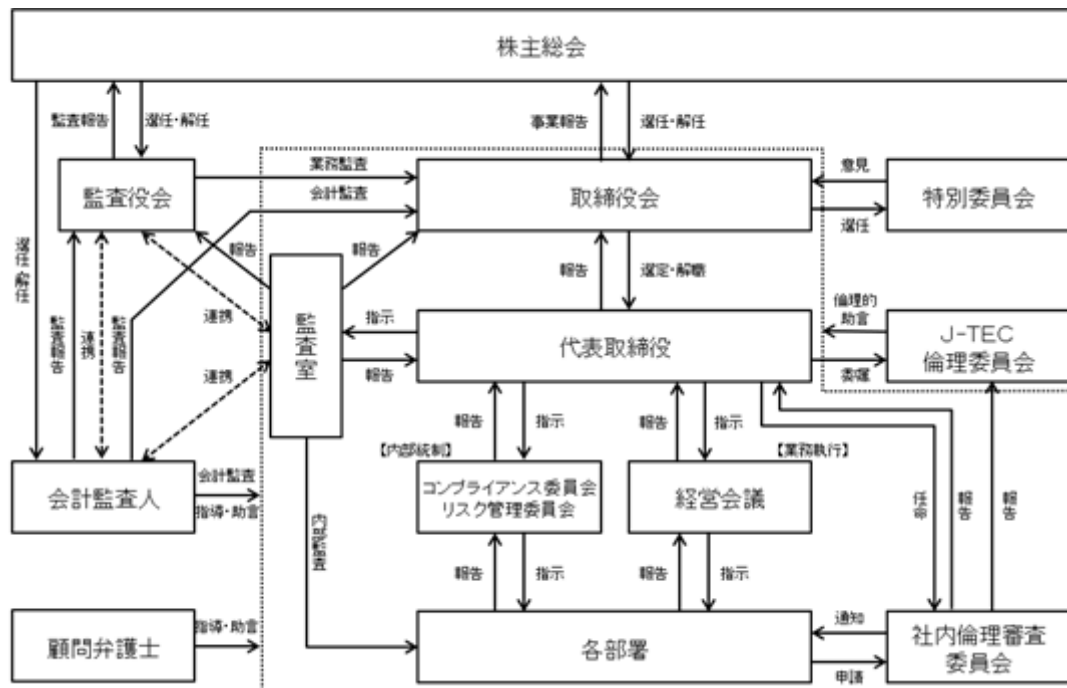
当社は「再生医療の産業化を通じ、社会から求められる企業となる。法令・倫理遵守の下、患者様のQOL（生活の質）向上に貢献することにより、人類が生存する限り成長し続ける企業となる。その結果、全てのステークホルダーがより善く生きることを信条とする」ことを企業理念としております。

この企業理念の下、全ての役職員にそれぞれの役割を理解させることで法令、規範、倫理等への意識向上を図っております。また、経営環境の変化に迅速に対応でき、効率よく、公正で透明性の高い経営体制及び内部統制システムを構築することでコーポレート・ガバナンスを有効に機能させ、ステークホルダーからの要請及び社会動向等を踏まえて、経営課題に取り組みながらその充実に努めております。企業理念・ビジョンに基づき、上場会社として自律性・主体性のある経営を行っています。支配株主を有する上場会社として、コーポレートガバナンス・コードに則り、少数株主の利益保護の観点から、より一層の体制強化を図ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、ガバナンスの透明性、公正性、迅速性等の重要な要請に適切に対応できると考え、執行役員制度を採用しております。また、執行役員制度の採用により経営の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離することは、責任及び権限の明確化等、透明性の高い経営体制を構築することができると考えております。

ガバナンス体制は、経営上の重要課題として継続的に検討し、経営環境の変化等に応じて変更する等、体制の向上に今後も努めてまいります。



(a) 取締役会・取締役

取締役会は、経営方針及び経営戦略の策定ならびに業務執行の監督を行っております。取締役会は6名の取締役で構成され、その内4名は非業務執行取締役（うち独立社外取締役2名）です。非業務執行取締役による多角的な視点を取り入れることにより、代表取締役や業務執行取締役の独走を牽制しております。また、当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

構成員の氏名

代表者：代表取締役 社長執行役員 畠 賢一郎			
大須賀 俊裕	中野 貴之	東山 博次	正井 俊之
北島 康雄	-	-	-

正井俊之氏、北島康雄氏は、独立社外取締役であります。

(b) 監査役会・監査役

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名（うち1名は常勤）で構成されております。監査役は、監査役会で策定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会への出席や業務及び財産の状況調査を通して取締役の職務の執行を監査しております。

構成員の氏名

代表者：常勤監査役 倉橋 清隆			
加藤 孝浩	小川 薫	-	-

加藤孝浩氏、小川薫氏は、社外監査役であります。

(c) 特別委員会

当社は、独立役員4名で構成される特別委員会を設置しています。特別委員会は取締役会の諮問機関として、当社の支配株主等と少数株主との間で利益相反が生じ得る支配株主等との間の直接取引などのうち、重要なものについて審議、検討を行い、取締役会に答申します。

構成員の氏名

代表者：取締役 正井 俊之			
北島 康雄	加藤 孝浩	小川 薫	-

(d) 経営会議・執行役員

当社は、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を採用し、執行役員9名で構成される経営会議を設置し、業務執行の強化、円滑化を図っております。執行役員の内2名が取締役との兼務者であり、取締役会が決定した経営方針等に従って、業務執行の任にあっております。

構成員の氏名

代表者：代表取締役 社長執行役員 畠 賢一郎			
大須賀 俊裕	森 由紀夫	大林 正人	井家 益和
相羽 教代	村井 博昭	山田 一登	若林 晃伸

(e) コンプライアンス委員会、リスク管理委員会

当社は、社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会とリスク管理委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は会社全体のコンプライアンス状況を俯瞰的に管理しております。コンプライアンス・ポリシーならびに情報セキュリティ・ポリシーを策定し、役員職員に周知徹底しております。加えて、内部通報制度の制定及び役員職員への教育等を行っております。

リスク管理委員会は業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。災害、重大事故、訴訟等の経営に重大な影響を与える可能性のある大規模災害等のリスク及び会社全般に関連するリスク等については、リスク管理委員会で討議し、平常時の準備及び危機発生時の対応を取り決めております。

コンプライアンス委員会 構成員の氏名

代表者：代表取締役 社長執行役員 畠 賢一郎			
村井 博昭	大須賀 俊裕	大林 正人	井家 益和
相羽 教代	半田 悌彦	矢崎 忠恵	小笠原 隆広
渡部 正利喜	皆見 昌也	山内 喜久	-

リスク管理委員会 構成員の氏名

代表者：代表取締役 社長執行役員 畠 賢一郎			
大須賀 俊裕	森 由紀夫	村井 博昭	山田 一登
若林 晃伸	林 成晃	榊原 規生	藤田 美穂
蜷川 欣秀	柳田 忍	-	-

(f) 監査室

当社は、リスクに基づいた客観的な保証、助言及び洞察を提供することにより、組織の価値向上に資することを目的として、代表取締役直轄の組織として監査室を設置し、内部監査を遂行しております。監査室には2名の内部監査人を配置し、監査計画に従い、内部監査を遂行しております。監査室長は、代表取締役の承認を得た監査計画ならびに代表取締役報告後の監査結果を、定期的に取り締り会及び監査役会に報告しております。

構成員の氏名

代表者：監査室長 茨木 敬子			
----------------	--	--	--

(g) 顧問弁護士

当社は弁護士と顧問契約を締結しており、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について適切に相談し、助言又は指導を受けております。

構成員の氏名

代表者：弁護士法人西村あさひ法律事務所 弁護士 藤井 宏樹

(h) J-TEC倫理委員会

当社は、ヒト組織及び細胞を利用した研究開発、製造販売等の事業全般について、その倫理的妥当性及び安全性に関する評価・助言を行うことを目的として、J-TEC倫理委員会を設置しております。当該委員会は9名で構成され、その内7名を当社と利害関係を有しない外部委員で構成することにより、客観的で公正な判断が得られる体制としております。

構成員の氏名

代表者：独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター 名誉院長 直江 知樹			
掛江 直子	杉島 由美子	藤沢 寿朗	堀田 崇
本田 雅規	八代 嘉美	村井 博昭	山田 一登

外部委員

(i) 社内倫理審査委員会

当社は、ヒト組織及び細胞を利用した研究開発及び受託事業の個別事案について、その倫理的妥当性を審査することを目的として社内倫理審査委員会を設置しております。当該委員会の委員は、J-TEC倫理委員会の企業委員（2名）に加え、代表取締役が任命した客観的で公正な判断が得られる専門性を有する者で構成しております。当該委員会では、個別事案の都度、その倫理的妥当性を審査し、その結果を代表取締役及びJ-TEC倫理委員会に報告しております。

構成員の氏名

代表者：執行役員 村井 博昭			
山田 一登	相羽 教代	藤田 美穂	伊藤 俊成

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は「内部統制基本方針」を定めるとともに、役職員の責任の明確化及び規定遵守の徹底を図ることにより、内部統制システムが有効に機能する体制ならびに財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制を構築し、継続的に整備しております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に関する規定を策定するとともに、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等の様々なリスクに対応するため、それぞれの部署にリスク管理責任者を置き、リスクを把握、分析し、必要な対応策を講じています。組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応を行う機関として、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。災害、重大事故、訴訟等の経営に重大な影響を与える可能性のある大規模災害等のリスク及び会社全般に関連するリスク等については、リスク管理委員会で討議し、平常時の準備及び危機発生時の対応を取り決めております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役は、定款に基づいて損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、200万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額としております。

当社と会計監査人は、当該事業年度において責任限定契約を締結しておりません。なお、当社定款にて、「当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,600万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれが高い額とする。」と定めております。

(d) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補するものとしております。

(e) 株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えます。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、かかる提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えます。

2. 不適切な支配の防止のための取組み

i) 企業価値向上への取組み

当社は、「医療の質的变化をもたらすティッシュエンジニアリングをベースに、組織再生による根本治療を目指し、21世紀の医療そのものを変えてゆく事業を展開する。」ことを会社設立の趣旨とし、「再生医療の産業化を通じ、社会から求められる企業となる。法令・倫理遵守の下、患者様のQOL（生活の質）向上に貢献することにより、人類が生存する限り成長し続ける企業となる。その結果、全てのステークホルダーがより善く生きることを信条とする。」という企業理念に基づいて事業を展開しております。当社は、再生医療等製品の研究開発・製造・販売と、再生医療に関する開発製造受託（CDMO）や開発業務受託（CRO）を提供する再生医療受託事業、ならびに研究開発支援事業を展開しております。

当社は企業価値向上への取組みとして、年度毎に経営計画を策定し、代表取締役が直接全役職員に説明することにより目標の共有化を図り、全社一丸となって企業理念の実現に向け事業を展開しております。また、当社事業を推進するにあたり帝人と密接な連携を図ることにより、グループとしてより効率的に取り組んでおります。

当社は、情報開示体制を整備し、再生医療の啓蒙を兼ねたPR活動を適切に行うことにより、多くの投資家の要望に応えることができる積極的なIR体制の構築、運用に努めております。また、適切に牽制がかかり情報の信頼性を担保する内部統制体制の維持、改善を目的として内部統制基本方針を定め運用しております。

当社は、当社の企業文化の根源である設立趣旨、企業理念を高い次元で実現することにより、社会的意義を高め、経営資源を有効に活用するとともに、全てのステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、結果として当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資することができるものと考えます。

ii) コーポレート・ガバナンスについて

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び公正で透明性のある経営システムを構築し、これを維持することに取り組んでおります。

当社の取締役会は6名で構成され、その内2名は独立社外取締役です。取締役会は当社の経営戦略を策定・遂行するとともに、取締役の職務遂行を監督しております。また、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成される監査役会は、監査室及び会計監査人ならびに顧問弁護士と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。常勤監査役は取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会等重要な会議に出席するとともに、業務及び財産の状況の確認を通じて取締役の職務遂行を監査しております。

当社は、コーポレートガバナンス・コード補充原則4-8に基づき、コーポレート・ガバナンスの強化及び経営の透明性の確保、並びに少数株主の利益保護及び株主の公正性・公平性の担保に資することを目的に、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成する特別委員会を設置しています。

当社は創業時より、研究・開発事業に関する倫理的妥当性について助言を受けること、及びヒト組織・細胞等の収集・提供の実施状況等の事業全般にわたる倫理的評価を行うことを目的に、企業委員2名、外部委員7名で構成されるJ-TEC倫理委員会を設け、適切に運営しております。

さらに当社では、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。総合的なリスク管理については、リスク管理委員会で討議し、必要に応じて取締役会で検討をしております。また、災害、重大事故、訴訟等の経営に重大な影響を与える事実が発生した場合には、直ちに担当部署から部長、情報取扱責任者、代表取締役に連絡する体制をとり、状況を迅速・正確に把握し対処することとしております。

3.不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

上記2. i)に記載した企業価値向上への取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(f) 会社と株主間取引での利益相反の防止

帝人株式会社は、当社の議決権の57.72%を有する親会社であります。親会社と当社の取引に関しては、市場価格等を勘案して双方協議のうえ、一般的条件と同様に決定しています。また、親会社と当社間における取引につきましては、少数株主の利益保護の観点から審議し、その決定に際して取締役会決議を必要としています。さらに、コーポレート・ガバナンスの強化及び経営の透明性の確保、並びに少数株主の利益保護及び株主の公正性・公平性の担保に資することを目的に、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成する特別委員会を設置しています。

(g) 最近事業年度における取締役会の活動状況

取締役会は、取締役6名（うち独立社外取締役2名）で構成され、監査役3名も出席しております。取締役会は12回開催し、各議案についての審議、業務執行等の監督を行い、活発な意見交換がなされております。

個々の取締役の出席状況

畠 賢一郎	当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席いたしました。
大須賀 俊裕	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。
手塚 勉 (退任)	当事業年度に開催された取締役会12回のうち3回（第25期定時株主総会をもって退任したため、任期中に開催された取締役会3回のすべて）に出席いたしました。
樋口 典子 (退任)	当事業年度に開催された取締役会12回のうち2回（第25期定時株主総会をもって退任したため、任期中に開催された取締役会3回のうち2回）に出席いたしました。
中野 貴之	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。
池田 幸紀 (退任)	当事業年度に開催された取締役会12回のうち2回（第25期定時株主総会をもって退任したため、任期中に開催された取締役会3回のうち2回）に出席いたしました。
東山 博次	当事業年度に開催された取締役会12回のうち9回（第25期定時株主総会をもって選任されたため、任期中に開催された取締役会9回のすべて）に出席いたしました。
正井 俊之	当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席いたしました。
北島 康雄	当事業年度に開催された取締役会12回のうち9回（第25期定時株主総会をもって選任されたため、任期中に開催された取締役会9回のすべて）に出席いたしました。

取締役会の具体的な検討内容

経営・事業戦略	<ul style="list-style-type: none"> 次期短期経営計画 当期短期経営計画の執行状況の確認 人材育成方針
コーポレート・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 代表取締役及び執行役員の選任 支配株主等との取引等に関する特別委員会委員の選任 少数株主の利益保護等をふまえた支配株主等との取引 利益相反取引 内部統制報告書 コーポレート・ガバナンスに関する報告書
決算/IR/株主総会	<ul style="list-style-type: none"> 決算及び業績見通し 定時株主総会の招集及び付議議案 剰余金の配当

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	畠 賢 一 郎	1964年 8 月14日生	1995年 4 月 名古屋大学医学部附属病院 歯科口腔外科医員 1996年 4 月 国家公務員共済組合連合会名城病院 歯科口腔外科医員 1997年 8 月 名古屋大学医学部口腔外科学講座 文部教官助手 2000年 4 月 名古屋大学医学部組織工学 (J-TEC) 寄附講座 助教授 2002年 6 月 名古屋大学医学部附属病院遺伝子再生医療センター 助教授 2004年10月 当社入社、研究開発部長 2004年12月 当社取締役 2009年 6 月 当社常務取締役 2015年 3 月 日本再生医療学会 理事 (現任) 2015年 6 月 当社取締役常務執行役員 富士フイルム株式会社 R&D統括本部再生医療研究所長 2017年 7 月 セルラー・ダイナミクス・インターナショナル・ジャ パン株式会社 取締役 2017年11月 当社代表取締役社長執行役員 2019年 6 月 当社代表取締役会長執行役員 再生医療イノベーションフォーラム 代表理事会長 2019年 9 月 公益財団法人京都大学iPS細胞研究財団 理事 (現任) 2020年 4 月 富士フイルム株式会社 R&D統括本部バイオサイエンス& エンジニアリング研究所 主幹研究員 2020年 6 月 当社代表取締役社長執行役員 (現任) 2023年 6 月 再生医療イノベーションフォーラム 代表理事副会長 (現任)	(注) 1	29,500
取締役 専務執行役員	大 須 賀 俊 裕	1957年 1 月15日生	1980年 3 月 ナトコペイント株式会社 (現 ナトコ株式会社) 入社 1986年10月 株式会社ニデック入社 1999年 2 月 同社から出向、当社管理統括取締役 2003年 4 月 株式会社ニデックから転籍 2004年 6 月 当社専務取締役 2007年 4 月 当社専務取締役 経営管理部長 コンプライアンス担当 2007年 5 月 当社専務取締役 コンプライアンス担当 2010年 4 月 当社専務取締役 信頼性保証部長 コンプライアンス担当 2011年 4 月 当社専務取締役 2012年 4 月 当社専務取締役 信頼性保証部長 2014年 3 月 当社専務取締役 営業部長 2015年 6 月 当社取締役専務執行役員 営業部長 2016年 4 月 当社取締役専務執行役員 2017年 4 月 当社取締役専務執行役員 営業推進本部長 2018年 4 月 当社取締役専務執行役員 生産統括本部長 兼 製造部長 2019年 4 月 当社取締役専務執行役員 生産統括本部長 2021年 6 月 当社取締役専務執行役員 (現任)	(注) 1	95,500
取締役 (非業務執行)	中 野 貴 之	1971年 7 月9日生	2000年 4 月 武田薬品工業株式会社入社 2007年 4 月 Takeda Global R&D Center出向 (米国駐在) 2009年 4 月 武田薬品工業株式会社医薬開発本部 開発戦略部 主席部員 2011年 4 月 Takeda Pharmaceutical International Inc.出向 (米国駐在) ディレクター 2014年 5 月 Takeda Vaccines, Inc. (米国駐在) グローバルビジネ スプランニング・ヘッド 兼 ジャパンビジネスコー ディネーター 2021年 1 月 帝人株式会社入社 経営企画管掌補佐 2021年 4 月 同社経営企画管掌補佐 兼 再生医療新事業部長 2021年 6 月 当社取締役 (現任) 2022年 4 月 帝人グループ理事 コーポレートビジネスインキュベ ーション部門長補佐 兼 再生医療新事業部長 帝人ナカシマメディカル株式会社取締役 (現任) 2023年 4 月 帝人株式会社ミッション・エグゼクティブ 再生医療・ 埋込医療機器部門長 (現任) 帝人メディカルテクノロジー株式会社取締役 (現任) 2023年 6 月 再生医療イノベーションフォーラム 理事 (現任) 2023年 8 月 帝人リジェネット株式会社取締役 (現任)	(注) 1	-

取締役 (非業務執行)	東山博次	1972年8月22日生	1996年4月 帝人株式会社入社 2004年6月 Teijin Aramid B.V. Integration Manager (オランダ駐在) 2009年6月 帝人株式会社 経営戦略部 担当課長 2017年4月 同社複合成形材料事業企画管理部 戦略企画課長 2018年12月 Inapal Plasticos S.A. 副社長 (現 Teijin Automotive Technologies Portugal S.A.) (ポルトガル駐在) 2021年8月 帝人株式会社 ヘルスケア新事業管理部長 2022年4月 同社 CBI事業管理部長 2022年6月 米国公認会計士登録 (ワシントン州) 2023年4月 帝人株式会社 新事業管理部長 (現任) 2023年6月 当社取締役 (現任) Teijin Lielsort Korea Co., Ltd. 監査役 (現任)	(注) 1	-
取締役 (社外) (注) 2	正井俊之	1952年8月5日生	1980年3月 株式会社ニコン入社 2001年9月 同社広報部ゼネラルマネージャー 2004年1月 同社執行役員 ニコンInc.社長 (米州) 2007年9月 同社執行役員 ニコンヨーロッパBV社長 (欧州) 2009年6月 同社取締役 兼 常務執行役員 インストルメントカンパニー社長 2009年7月 日本顕微鏡工業会 副会長 2013年6月 日本光学測定器工業会 会長 2014年6月 株式会社ニコン取締役 日本電子株式会社取締役 兼 副社長執行役員 2017年6月 株式会社ニコン顧問 日本電子株式会社顧問 2022年3月 株式会社府中カントリークラブ取締役 2022年6月 当社社外取締役 (現任) 2024年3月 株式会社府中カントリークラブ常務取締役 (現任)	(注) 1	-
取締役 (社外) (注) 2	北島康雄	1943年6月22日生	1968年4月 岐阜大学医学部小児科 研修医 1968年12月 医師免許取得 1969年4月 岐阜大学大学院医学研究科 (生化学) 1974年1月 医学博士学位授与 1975年3月 アメリカテキサス大学博士研究員 (Postdoctoral fellow) (植物学部細胞生物学) 留学 1977年4月 岐阜大学医学部皮膚科 助手 1981年7月 日本皮膚科学会皮膚科専門医 1981年10月 岐阜大学医学部皮膚科 講師 1983年6月 自治医科大学皮膚科 助教授 1993年7月 岐阜大学医学部皮膚科 助教授 1994年4月 岐阜大学医学部皮膚科 教授 2000年9月 日本医真菌学会認定専門医 2002年4月 岐阜大学医学部附属病院長 2009年4月 社会医療法人厚生会木沢記念病院 院長代行・理事 2011年4月 社会医療法人厚生会木沢記念病院 院長・理事 2018年3月 社会医療法人厚生会木沢記念病院 名誉院長・理事 2020年4月 一般財団法人誠仁会理事長 (現任) 2022年1月 社会医療法人厚生会中部国際医療センター 名誉院長・理事 (現任) 2023年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 1	-
常勤監査役	倉橋清隆	1953年11月24日生	1976年4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2003年9月 同行から株式会社ニデックへ出向 2004年4月 株式会社ニデック入社 2006年6月 同社取締役 2008年6月 当社取締役 2017年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 3	-
監査役 (社外) (注) 2	加藤孝浩	1969年3月21日生	1991年4月 佐藤澄男税理士事務所 (現税理士法人名南経営) 入所 1998年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2002年4月 公認会計士登録 2005年10月 加藤孝浩会計事務所開設 (現任) 2005年11月 税理士登録 2006年12月 クローバー・ブレイン株式会社設立 代表取締役 (現任) 2008年6月 当社社外監査役 (現任) 2015年1月 株式会社岐阜造園 監査役 (現任)	(注) 3	3,000

監査役 (社外) (注) 2	小川 薫	1958年 4月 3日生	1981年10月	等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所	(注) 3	-
			1985年 3月	公認会計士登録		
			2013年 6月	日本公認会計士協会 東海会副会長		
			2013年 7月	日本公認会計士協会 理事		
			2014年10月	小川薫公認会計士事務所開設(現任)		
			2017年 6月	当社社外監査役(現任)		
			2018年 1月	仰星監査法人入所		
			2018年10月	同法人パートナー		
			2020年 6月	株式会社A Tグループ監査役(現任)		
計						128,000

- (注) 1 取締役の任期は、2024年 6月18日開催の定時株主総会終結の時から2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 取締役正井俊之氏及び北島康雄氏は、社外取締役であります。
監査役加藤孝浩氏及び小川薫氏は、社外監査役であります。
- 3 監査役の任期は、2021年 6月24日開催の定時株主総会の時から選任後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は 2名、社外監査役は 2名であります。

社外取締役である正井俊之氏は株式会社府中カントリークラブ常務取締役であります。なお、当社と株式会社府中カントリークラブとの間には特別な関係はありません。正井俊之氏と当社との間には資本関係及びその他の利害関係は一切ありません。当社は、正井俊之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役である北島康雄氏は社会医療法人厚生会中部国際医療センター名誉院長・理事、一般財団法人誠仁会理事長であります。なお、当社と社会医療法人厚生会中部国際医療センター、一般財団法人誠仁会との間には特別な関係はありません。北島康雄氏と当社との間には資本関係及びその他の利害関係は一切ありません。当社は、北島康雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外監査役である加藤孝浩氏は加藤孝浩会計事務所代表、クローバー・ブレイン株式会社代表取締役及び株式会社岐阜造園監査役であります。なお、当社と加藤孝浩会計事務所、クローバー・ブレイン株式会社及び株式会社岐阜造園との間には特別な関係はありません。当社は、加藤孝浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、加藤孝浩氏は当社株式を3,000株保有しておりますが、その他の利害関係はありません。

社外監査役である小川薫氏は小川薫公認会計士事務所代表及び株式会社A Tグループ監査役であります。なお当社と小川薫公認会計士事務所及び株式会社A Tグループとの間に特別な関係はありません。小川薫氏と当社との間には資本関係及びその他の利害関係は一切ありません。当社は、小川薫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役の選任に関してはその選定に特別な基準はありませんが、経営に対する豊富な経験や高度な職業的専門知識を有し、独立性と社会的公平性を保つことができること等を重視しております。また、社外取締役及び社外監査役の多角的な視点を取り入れ、代表取締役や業務執行取締役の独走を牽制し、適法性の確保をしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役と内部統制部門とは都度情報交換を行い、共有すべき事項について相互に連携し、把握できる関係にあります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、業務及び財産の状況調査を通して職務の執行状況を監査しております。監査役会は監査役3名（うち1名は常勤）で構成されております。

常勤監査役倉橋清隆氏は、株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）及び株式会社ニデックにおける豊富な経験を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役加藤孝浩氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役小川薫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、監査役会を3ヶ月に1回以上の頻度で開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。当事業年度の状況は、以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
倉橋 清隆	10回	10回
加藤 孝浩	10回	10回
小川 薫	10回	10回

監査役はその活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、主要な事業部門における業務の調査、内部監査部門や会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

このなかでも、常勤監査役は、年間の監査方針と監査計画に基づき、社内主要部署に対する実地監査を実施するとともに、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議へ出席し、内部監査部門の監査計画・監査結果の説明を受け、内部統制部門及び会計監査人との定期的な情報交換等を実施して、それらの活動状況を把握し妥当性を検討することにより取締役等の職務の執行状況を確認し、必要に応じて意見を述べるなど、日常的な監査活動を行っております。

社外監査役は、その専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、常勤監査役から日常監査の報告を受けて内容を確認するとともに必要に応じて取締役会等の場で説明を求めて意見を述べる形で監査を行うとともに、代表取締役との定例会では、経営方針や成長戦略等に関する詳細な説明を受け、独立役員の立場から意見を述べております。

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項とし、決議しております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議を要する事項について検討を行い決議しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査の実効性を確保するため、業務執行部門から独立した代表取締役直轄の監査室を設置しております。監査室には2名の内部監査人を配置し、監査計画に従い、定期監査とリスクベースで選定したテーマについて実施するテーマ監査を実施しております。監査室長は、代表取締役の承認を得た監査計画ならびに代表取締役報告後の監査結果を、定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。また、常勤監査役とは定例会等で情報交換を行い、連携を深めております。

さらに、内部監査の結果は、必要な情報を会計監査人と適宜共有しており、監査室と会計監査人とは、共有すべき事項に関して連携する関係を構築しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

新家 徳子（有限責任 あずさ監査法人）

福田 秀敏（有限責任 あずさ監査法人）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者等2名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

同監査法人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を総合的に勘案した結果、適任と判断し選定いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検討しました。その結果、監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,483	-	15,483	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	750	-	-

前事業年度においては当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人より、税務についての助言を受けております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等としての監査日数、監査人数、監査の内容等を総合的に勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月15日開催の第328回取締役会において、令和元年改正会社法（第361条第7項）及び会社法施行規則（第98条の5）に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について下記のとおり決議しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、業績向上に対する取締役の意欲や士気を一層高め、企業価値の持続的な向上を図るための報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。また、取締役の報酬は、固定報酬のみを支払うこととする。

2. 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬とし、2006年6月29日開催の第8回定時株主総会で承認された報酬総額の範囲内（年額3億円以内）において、その職務の内容、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定するものとする。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長執行役員 畠 賢一郎がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額の決定とする。

当社の役員報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、その職務の内容、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

また、当社の役員の報酬等は固定報酬のみとし、業績連動の報酬は支給しておりません。

当社は2006年6月29日開催の第8回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を3億円以内と定めております。また、2004年6月30日開催の第6回定時株主総会決議において、監査役の報酬限度額を5千万円以内と定めております。

当期における取締役の報酬は2023年6月14日の取締役会において、代表取締役 社長執行役員 畠 賢一郎に一任する旨を決議しております。取締役会において一任を受けた代表取締役 社長執行役員 畠 賢一郎は、取締役の役位及び職責等を勘案し、上記の報酬限度額内で各取締役の報酬を決定しております。また、監査役の報酬は、2023年7月20日の監査役会において、上記の報酬限度額内で各監査役の報酬金額を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	役員退職慰労 引当金	
取締役 (社外取締役を除く。)	36,780	36,780	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	6,977	6,977	-	-	-	1
社外役員	7,770	7,770	-	-	-	5

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等についての的確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の開示資料の閲覧や関連セミナーへの参加などにより、必要な情報の収集に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,134,570	4,266,344
受取手形	201	4,371
売掛金	520,015	521,923
電子記録債権	56,012	182,362
仕掛品	30,833	55,679
原材料及び貯蔵品	206,788	172,886
前渡金	10,207	-
前払費用	21,642	32,059
その他	231,091	203,651
流動資産合計	5,211,363	5,339,279
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,016,403	2,016,976
減価償却累計額	1,269,803	1,339,491
建物(純額)	746,600	677,485
構築物	20,382	20,382
減価償却累計額	18,800	18,904
構築物(純額)	1,582	1,477
機械及び装置	495,221	497,224
減価償却累計額	364,503	372,761
機械及び装置(純額)	130,718	124,462
工具、器具及び備品	384,235	391,777
減価償却累計額	307,347	330,389
工具、器具及び備品(純額)	76,888	61,387
土地	582,770	582,770
リース資産	3,720	-
減価償却累計額	3,596	-
リース資産(純額)	124	-
建設仮勘定	28,800	63,296
有形固定資産合計	1,567,483	2,151,880
無形固定資産		
ソフトウェア	19,954	23,165
その他	73,626	79,362
無形固定資産合計	93,580	2102,527
投資その他の資産		
出資金	20	20
長期前払費用	8,798	34,172
その他	2,074	1,894
投資その他の資産合計	10,892	36,086
固定資産合計	1,671,956	1,649,495
資産合計	6,883,320	6,988,774

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	27,420	-
買掛金	40,291	19,573
電子記録債務	68,209	64,014
リース債務	133	-
未払金	313,949	210,469
未払費用	20,818	19,646
未払法人税等	23,561	35,443
契約負債	61,881	82,395
預り金	11,648	16,972
賞与引当金	127,352	161,792
役員賞与引当金	3,685	-
その他	212,292	263,224
流動負債合計	911,246	873,531
固定負債		
役員退職慰労引当金	34,900	34,900
固定負債合計	34,900	34,900
負債合計	946,146	908,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,958,763	4,958,763
資本剰余金		
資本準備金	2,788,763	2,788,763
資本剰余金合計	2,788,763	2,788,763
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,810,045	1,666,875
利益剰余金合計	1,810,045	1,666,875
自己株式	307	308
株主資本合計	5,937,173	6,080,342
純資産合計	5,937,173	6,080,342
負債純資産合計	6,883,320	6,988,774

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高		
受託開発収入	419,306	865,533
商品及び製品売上高	1,613,142	1,648,656
売上高合計	2,032,448	2,514,190
売上原価		
受託開発原価	177,239	182,316
商品及び製品売上原価		
当期製品製造原価	724,330	667,131
合計	724,330	667,131
他勘定振替高	15,721	25,891
商品及び製品売上原価	718,609	641,239
売上原価合計	895,848	823,556
売上総利益	1,136,599	1,690,634
販売費及び一般管理費		
役員報酬	56,045	51,528
給料及び手当	505,500	426,440
賞与	57,663	48,486
役員賞与引当金繰入額	3,685	-
賞与引当金繰入額	52,507	86,984
退職給付費用	5,041	4,571
地代家賃	15,370	15,113
租税公課	49,574	59,500
減価償却費	21,353	23,850
研究開発費	2573,319	2407,014
支払手数料	75,906	53,187
消耗品費	16,445	9,686
寄付金	1,289	93
その他	431,017	359,670
販売費及び一般管理費合計	1,864,719	1,546,127
営業利益又は営業損失()	728,119	144,506
営業外収益		
受取利息	1,144	782
受取配当金	0	0
障害者雇用調整金	540	-
社員駐車場収入	953	929
受取奨励金	-	1,000
雑収入	1,077	717
営業外収益合計	3,716	3,429
営業外費用		
為替差損	1,075	927
雑損失	0	0
営業外費用合計	1,075	927
経常利益又は経常損失()	725,477	147,009
特別利益		
補助金収入	-	130,789
特別利益合計	-	130,789
特別損失		
固定資産圧縮損	-	130,789
特別損失合計	-	130,789
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	725,477	147,009
法人税、住民税及び事業税	3,840	3,840
法人税等合計	3,840	3,840
当期純利益又は当期純損失()	729,317	143,169

【受託開発原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		159	0.1	585	0.3
労務費		100,518	56.4	114,711	55.7
経費		77,469	43.5	90,765	44.0
当期総受託開発費用		178,146	100.0	206,063	100.0
期首仕掛品棚卸高		14,691		15,599	
合計		192,838		221,662	
期末仕掛品棚卸高		15,599		39,345	
受託開発原価		177,239		182,316	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

受託開発原価明細書脚注

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
主な内訳は次のとおりであります。	主な内訳は次のとおりであります。
消耗品費 29,275千円	支払手数料 34,515千円
減価償却費 16,919千円	消耗品費 19,840千円
水道光熱費 8,756千円	減価償却費 13,620千円

【製品製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		187,116	25.8	184,627	27.6
労務費		331,310	45.7	315,637	47.2
経費		206,993	28.5	167,966	25.2
当期総製造費用		725,419	100.0	668,230	100.0
期首仕掛品棚卸高		14,145		15,234	
合計		739,565		683,464	
期末仕掛品棚卸高		15,234		16,333	
当期製品製造原価		724,330		667,131	

(注) 原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算を採用しております。

製品製造原価明細書脚注

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
主な内訳は次のとおりであります。	主な内訳は次のとおりであります。
減価償却費 61,719千円	減価償却費 60,336千円
消耗品費 48,717千円	消耗品費 31,939千円
水道光熱費 28,932千円	水道光熱費 25,763千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	4,958,763	2,788,763	1,080,727	307	6,666,491	6,666,491
当期変動額						
当期純損失（ ）			729,317		729,317	729,317
自己株式の取得				-	-	-
当期変動額合計	-	-	729,317	-	729,317	729,317
当期末残高	4,958,763	2,788,763	1,810,045	307	5,937,173	5,937,173

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	4,958,763	2,788,763	1,810,045	307	5,937,173	5,937,173
当期変動額						
当期純利益			143,169		143,169	143,169
自己株式の取得				0	0	0
当期変動額合計	-	-	143,169	0	143,168	143,168
当期末残高	4,958,763	2,788,763	1,666,875	308	6,080,342	6,080,342

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	725,477	147,009
減価償却費	131,453	134,048
賞与引当金の増減額(は減少)	684	34,439
役員賞与引当金の増減額(は減少)	41	3,685
受取利息及び受取配当金	1,145	782
補助金収入	-	130,789
固定資産圧縮損	-	130,789
売上債権の増減額(は増加)	79,735	32,428
棚卸資産の増減額(は増加)	50,336	9,056
仕入債務の増減額(は減少)	18,829	52,333
未払金の増減額(は減少)	2,044	49,221
未払消費税等の増減額(は減少)	6,334	79,003
その他	89,684	12,114
小計	620,292	277,219
利息及び配当金の受取額	1,145	689
法人税等の支払額	3,453	3,770
営業活動によるキャッシュ・フロー	622,600	274,138
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,100,000	2,200,000
定期預金の払戻による収入	3,400,000	2,100,000
有形固定資産の取得による支出	149,063	195,909
補助金の受取額	-	130,789
無形固定資産の取得による支出	26,934	77,291
その他	651	180
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,124,654	242,230
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	803	133
自己株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	803	134
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	501,250	31,773
現金及び現金同等物の期首残高	1,533,319	2,034,570
現金及び現金同等物の期末残高	2,034,570	2,066,344

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年~31年

機械及び装置 2年~7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額に基づき当事業年度負担分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 商品及び製品の販売

再生医療製品事業及び研究開発支援事業においては、再生医療等製品ならびに研究用ヒト培養組織の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(2) 受託開発及び製造受託の提供

再生医療受託事業においては、医薬品医療機器等法のもと、再生医療等製品に特化した開発製造受託(CDMO)サービス、開発業務受託(CRO)サービスの提供及び再生医療等安全性確保法のもと、コンサルティング・特定細胞加工物製造受託サービスの提供を行っております。このようなサービスの提供については、委受託契約に基づく成果物又は役務の提供を完了した時点で収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した固定資産の帳簿価額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,567,483	1,510,880
無形固定資産	93,580	102,527

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングし、グルーピングごとに減損の兆候の判定を行い、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行っています。当社は、事業用資産については資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全社を一つの資産グループとしております。

有形固定資産及び無形固定資産について減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当社は、当事業年度の業績及び翌事業年度以降の事業計画の確認を実施した結果、減損の兆候はないと判断しております。

(3) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

上市予定を含む再生医療製品事業の売上予測、マイルストーン対価及びランニングロイヤリティ収入の獲得見込みを含む再生医療受託事業の売上予測、国内外への更なる販路拡大見込みを含む研究開発支援事業の売上予測等を主要な仮定として織り込んでいます。

(4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記主要な仮定に変動が生じた場合は、減損の兆候が発生し、減損損失の認識の判定の結果、当該資産の帳簿価額が回収されないと判断される場合は、減損損失が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期電子記録債権

期末日満期電子記録債権の会計処理については、決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期電子記録債権が、当事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
電子記録債権	- 千円	2,784千円

2 当期において、国庫補助金の受入れにより、130,789千円の圧縮記帳を行いました。

なお、固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
有形固定資産	- 千円	122,122千円
無形固定資産	-	8,666
計	-	130,789

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
研究開発費	4,079千円	24,499千円
広告宣伝費	1,641	1,392
計	5,721	25,891

2 一般管理費に含まれる研究開発費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
給料及び手当	261,881千円	296,932千円
支払手数料	208,683	104,542
研究用材料費	95,141	77,629
助成金収入相殺額	217,108	370,644

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	40,610,200	-	-	40,610,200

2 自己株式に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	245	-	-	245

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	40,610,200	-	-	40,610,200

2 自己株式に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	245	1	-	246

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）	当事業年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）
現金及び預金勘定	4,134,570千円	4,266,344千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,100,000	2,200,000
現金及び現金同等物	2,034,570	2,066,344

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主に事務機器（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用について、投機的な取引は行わず、金融機関への預金等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社の販売管理規程及び与信管理規程に従い、取引開始の際に信用調査を実施して適正な与信限度額を定めるとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。加えて、取引先の信用調査を定期的に行う体制としております。

営業債務である支払手形、買掛金、電子記録債務及び未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日であり、外貨建てのものはないため、為替の変動リスクはありません。

また営業債務は、流動性リスクにさらされておりますが、当社では月次に資金計画を作成、更新するとともに手許流動性の維持などにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(2023年3月31日)

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形」、「買掛金」、「電子記録債務」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

当事業年度(2024年3月31日)

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「電子記録債務」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,134,570	-	-	-
受取手形	201	-	-	-
売掛金	520,015	-	-	-
電子記録債権	56,012	-	-	-
合計	4,710,800	-	-	-

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,266,344	-	-	-
受取手形	4,371	-	-	-
売掛金	521,923	-	-	-
電子記録債権	82,362	-	-	-
合計	4,875,002	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
中小企業退職金共済掛金	12,281千円	12,410千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,026,856千円	823,870千円
研究開発費	33,828	22,552
賞与引当金	38,294	48,650
役員退職慰労引当金	10,494	10,494
その他	6,283	6,218
繰延税金資産小計	1,115,757	911,786
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,026,856	823,870
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	88,901	87,916
評価性引当額小計(注)1	1,115,757	911,786
繰延税金資産合計	-	-

(注)1. 評価性引当額が前事業年度より203,971千円減少しております。この減少の主な要因は、税務上の繰越欠損金の期限到来による当該繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(2)	202,985	204,550	-	-	11,517	607,802	1,026,856
評価性引当額	202,985	204,550	-	-	11,517	607,802	1,026,856
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(2)	204,550	-	-	11,517	73,019	534,783	823,870
評価性引当額	204,550	-	-	11,517	73,019	534,783	823,870
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.07%	30.07%
(調整)		
評価性引当額の増減(繰越欠損金の期限切れを含む)	29.72	32.66
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21	0.12
住民税均等割額	0.53	2.61
その他	0.14	2.47
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.53	2.61

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	研究開発 支援事業	
ジェイス	827,243	-	-	827,243
ジャック	371,797	-	-	371,797
CDMO・CRO	-	417,944	-	417,944
ラボサイトシリーズ	-	-	206,901	206,901
その他	207,200	1,362	-	208,562
外部顧客への売上高	1,406,240	419,306	206,901	2,032,448

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	研究開発 支援事業	
ジェイス	911,436	-	-	911,436
ジャック	320,508	-	-	320,508
CDMO・CRO	-	693,038	-	693,038
ラボサイトシリーズ	-	-	242,042	242,042
その他	174,670	172,495	-	347,165
外部顧客への売上高	1,406,614	865,533	242,042	2,514,190

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

	前事業年度	当事業年度
期首残高	25,774千円	61,881千円
期末残高	61,881	82,395

契約負債は、再生医療製品及び再生医療受託事業に係る前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

履行義務は、再生医療製品及び再生医療受託事業に関するものであり、期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「再生医療製品事業」、「再生医療受託事業」、「研究開発支援事業」を展開しており、これを報告セグメントとしております。

「再生医療製品事業」は、自家培養表皮ジェイスと自家培養軟骨ジャック等の製造販売を行っており、「再生医療受託事業」は、再生医療等製品の製品開発製造と臨床開発業務、ならびに再生医療等安全性確保法下でのコンサルティングや特定細胞加工物製造を請け負う再生医療受託を行っております。また「研究開発支援事業」は、自社製品の開発で蓄積した高度な培養技術を応用した研究用ヒト培養組織の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	財務諸表 計上額
	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	研究開発 支援事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,406,240	419,306	206,901	2,032,448	-	2,032,448
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,406,240	419,306	206,901	2,032,448	-	2,032,448
セグメント利益又は損 失()	39,936	157,656	2,448	195,144	923,263	728,119
セグメント資産	1,410,464	354,875	182,742	1,948,082	4,935,237	6,883,320
その他の項目						
減価償却費	60,522	17,006	9,810	87,338	44,114	131,453
有形固定資産及び無 形資産の増加額	76,236	12,381	12,816	101,434	41,059	142,493

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規開発費用、一般管理費であります。

セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない新規開発及び全社資産が含まれております。全社資産は主に現金及び預金、本社建物等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業損失と一致しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	財務諸表 計上額
	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	研究開発 支援事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,406,614	865,533	242,042	2,514,190	-	2,514,190
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,406,614	865,533	242,042	2,514,190	-	2,514,190
セグメント利益	273,500	611,027	93,900	978,428	833,921	144,506
セグメント資産	1,479,178	330,480	96,675	1,906,333	5,082,440	6,988,774
その他の項目						
減価償却費	64,444	13,949	4,322	82,716	51,331	134,048
有形固定資産及び無 形資産の増加額	42,477	7,852	3,018	53,349	33,044	86,393

(注) 1.調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規開発費用、一般管理費であります。

セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない新規開発及び全社資産が含まれております。全社資産は主に現金及び預金、本社建物等であります。

2.セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	研究開発 支援事業	合計
外部顧客への売上高	1,406,240	419,306	206,901	2,032,448

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%のため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ニデック	207,200	再生医療製品事業

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	研究開発 支援事業	合計
外部顧客への売上高	1,406,614	865,533	242,042	2,514,190

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
帝人株式会社	325,763	再生医療受託事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	帝人株式会社	大阪市 北区	71,833	合成繊維・化粧品等の研究・製造・販売他	(被所有) 直接 57.73	当社への 開発委託 業務提携	受託開発収入 (注(1))	195,980	売掛金	43,175
							出向者給与の受取 (注(2))	17,464	立替金	1,559
							被出向者給与の支払 (注(2))	22,302	未払金	7,074
							通信料の支払 (注(1))	41,666		
主要株主	株式会社 ニデック	愛知県 蒲都市	461	眼科医療機器ならびに眼鏡関連機器の開発・製造・販売、自家培養角膜の販売	(被所有) 直接 10.41	役員の兼任	製品売上高 (注(1))	207,200	売掛金	64,020
									契約負債	2,750

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 市場価格を勘案し相互協議に基づき決定しております。

(2) 出向元法人の給与相当額に基づき決定しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	帝人株式会社	大阪市 北区	71,833	合成繊維・化成 品等の研究・製 造・販売他	(被所有) 直接 57.72	当社への 開発委託 業務提携	受託開発収 入 (注(1))	325,763	売掛金	23,386
							出向者給与 の受取 (注(2))	17,509	立替金	815
							被出向者給 与の支払 (注(2))	5,834	未払金	7,527
							通信費の支 払(注(1))	41,436		
							ブランド使 用料の支払 い(注(1))	5,619		
							設備譲受高 (注(1))	7,891		
主要株主	株式会社 ニデック	愛知県 蒲都市	461	眼科医療機器なら びに眼鏡関連 機器の開発・製 造・販売、自家 培養角膜の販売	(被所有) 直接 10.41		製品売上高 (注(1))	173,950	売掛金	39,435
									契約負債	2,750

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 市場価格を勘案し相互協議に基づき決定しております。
(2) 出向元法人の給与相当額に基づき決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	帝人リジェ ネット株式会 社	東京都 千代田 区	100	再生医療等製品 の開発コンサル ティング及び製 品仕様の設計・ 製法開発の受託 他		役員の兼任	受託開発収 入 (注(1))	143,532	売掛金	38,878
							出向者給与 の受取 (注(2))	8,211	立替金	1,168

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 市場価格を勘案し相互協議に基づき決定しております。
(2) 出向元法人の給与相当額に基づき決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

帝人株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	146円20銭	149円73銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	17円96銭	3円53銭

(注) 1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	729,317	143,169
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	729,317	143,169
普通株式の期中平均株式数(株)	40,609,955	40,609,955

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,016,403	573	-	2,016,976	1,339,491	69,687	677,485
構築物	20,382	-	-	20,382	18,904	104	1,477
機械及び装置	495,221	26,220	24,218	497,224	372,761	32,476	124,462
工具、器具及び備品	384,235	8,002	460	391,777	330,389	23,502	61,387
土地	582,770	-	-	582,770	-	-	582,770
リース資産	3,720	-	3,720	-	-	124	-
建設仮勘定	28,800	37,163	2,667	63,296	-	-	63,296
有形固定資産計	3,531,533	71,960	31,065	3,572,427	2,061,547	125,895	1,510,880
無形固定資産							
ソフトウェア	110,229	11,364	-	121,593	98,427	8,153	23,165
その他	73,626	17,100	11,364	79,362	-	-	79,362
無形固定資産計	183,855	28,464	11,364	200,955	98,427	8,153	102,527
長期前払費用	8,798	41,297	15,923	34,172	-	-	34,172

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末におけるリース債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	127,352	161,792	127,352	-	161,792
役員賞与引当金	3,685	-	3,685	-	-
役員退職慰労引当金	34,900	-	-	-	34,900

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	876,329
普通預金	90,014
定期預金	3,300,000
小計	4,266,344
合計	4,266,344

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大一器械株式会社	4,371
合計	4,371

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年6月満期	4,371
合計	4,371

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
宮野医療器株式会社	42,246
株式会社ニデック	39,435
帝人リジェネット株式会社	38,878
株式会社メトセラ	33,407
株式会社カワニシ	27,296
その他	340,659
合計	521,923

ロ 売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
520,015	2,695,895	2,693,987	521,923	83.8	70.7

d 電子記録債権
イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
小西医療器株式会社	42,946
株式会社三笑堂	23,966
アズサイエンス株式会社	12,170
株式会社池田理化	3,277
合計	82,362

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年4月満期	49,053
2024年5月満期	15,487
2024年6月満期	17,397
2024年7月満期	423
合計	82,362

e 仕掛品

区分	金額(千円)
自家培養表皮	7,331
自家培養軟骨	6,242
自家培養口腔粘膜上皮	388
研究用ヒト培養組織	2,371
受託事業	39,345
合計	55,679

f 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
自家培養表皮	164,534
自家培養軟骨	1,313
研究用ヒト培養組織	4,380
小計	170,228
貯蔵品	
試薬	2,495
その他	162
小計	2,657
合計	172,886

負債の部
a 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社カーク	8,334
株式会社オリエンタルバイオサービス	5,082
伊勢久株式会社	2,963
株式会社大和真空	1,025
中北薬品株式会社	428
その他	1,739
合計	19,573

b 電子記録債務
イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社カーク	29,573
伊勢久株式会社	16,614
三機テクノサポート株式会社	6,050
島津ダイアグノスティクス株式会社	2,872
その他	8,904
合計	64,014

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年4月満期	19,234
2024年5月満期	9,991
2024年6月満期	18,649
2024年7月満期	16,138
合計	64,014

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	662,134	1,246,595	1,785,633	2,514,190
税引前四半期(当期)純利益又は 税引前四半期純損失() (千円)	14,788	9,731	50,729	147,009
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	13,837	11,633	53,581	143,169
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	0.34	0.29	1.32	3.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	0.34	0.63	1.03	4.84

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.jppe.co.jp/investors/stock/ir-kokoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書
事業年度（第25期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月15日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月15日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第26期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日東海財務局長に提出
（第26期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日東海財務局長に提出
（第26期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月18日

株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	新家 徳子
----------------------------	-------	-------

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	福田 秀敏
----------------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリングの2023年4月1日から2024年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリングの2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリングの2024年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、有形固定資産1,510,880千円及び無形固定資産102,527千円が計上されており、これら固定資産の総額は総資産の23%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は規則的に減価償却されるが、注記事項「(重要な会計上の見積り)固定資産の減損」に記載されているとおり、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>同社においては、過年度においては継続的に営業損益がマイナスとなっていたことから、減損の兆候が認められていた。当事業年度においては、再生医療受託事業の売上の大幅な拡大等により、営業損益がプラスに転じており、翌事業年度以降においても営業損益はプラスとなることが見込まれていることから、経営者は、固定資産に減損の兆候は認められないと判断している。</p> <p>当該判断に用いられた翌事業年度以降の営業損益は、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられており、主として以下の仮定が使用されている。</p> <p>上市予定を含む再生医療製品事業の売上予測</p> <p>CDMO事業の拡大によるマイルストーン対価及びランニングロイヤルティ収入の獲得見込みを含む再生医療受託事業の売上予測</p> <p>国内外への販路拡大見込みを含む研究開発支援事業の売上予測</p> <p>翌事業年度以降の営業損益の見積りには不確実性を伴い、上記の仮定に関する経営者による判断が、固定資産の減損の兆候の有無に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、同社の固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損の兆候に関する判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、事業計画に含まれる再生医療製品事業、再生医療受託事業及び研究開発支援事業の売上予測の適切性を評価するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 減損の兆候に関する判断の妥当性の評価</p> <p>固定資産の減損の兆候の判断に利用された事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>再生医療製品事業、再生医療受託事業及び研究開発支援事業の売上予測に関する仮定について、次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上市予定の再生医療製品について、同社が過去に厚生労働省へ提出した保険適用に関する申請書類及び患者数を示す外部機関の公表情報を閲覧し、事業計画で想定する当該製品の売上金額の見込みの合理性を評価した。 ・CDMO事業に関するマイルストーン対価及びランニングロイヤルティ収入の見込みについて、契約書を閲覧するとともに、取引先から入手した事業計画との整合性を確認した。 ・研究開発支援事業の国内外の売上金額の見込みについて、外部機関が公表している皮膚刺激・腐食・感作性試験の市場予測との整合性を確認した。 <p>上記手続の実施結果や過去の事業計画の達成状況及び差異の原因についての検討結果を踏まえて、事業計画に含まれる主要な仮定に一定の不確実性を織り込んだ場合の、翌事業年度以降の営業損益の見込みに与える影響について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリングの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリングが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。